令和2(2020)年版

男女共同参画に関する年次報告



栃 木 県

栃木県では、『とちぎ男女共同参画プラン』(以下「プラン」という。)に基づき男女 共同参画を推進しています。

本書は、栃木県男女共同参画推進条例第7条に基づく報告書として作成するものです。

第1部 プラン [四期計画] に挙げた「9の目標指標」の推進状況・現状・課題、「20 の参考指標」の状況について記述しています。

第2部 令和元(2019)年度実施状況、令和2(2020)年度実施計画をプラン[四期計画]の施策の方向に基づき取りまとめています。

|第3部| 県内市町村の男女共同参画の推進状況等を記載しています。

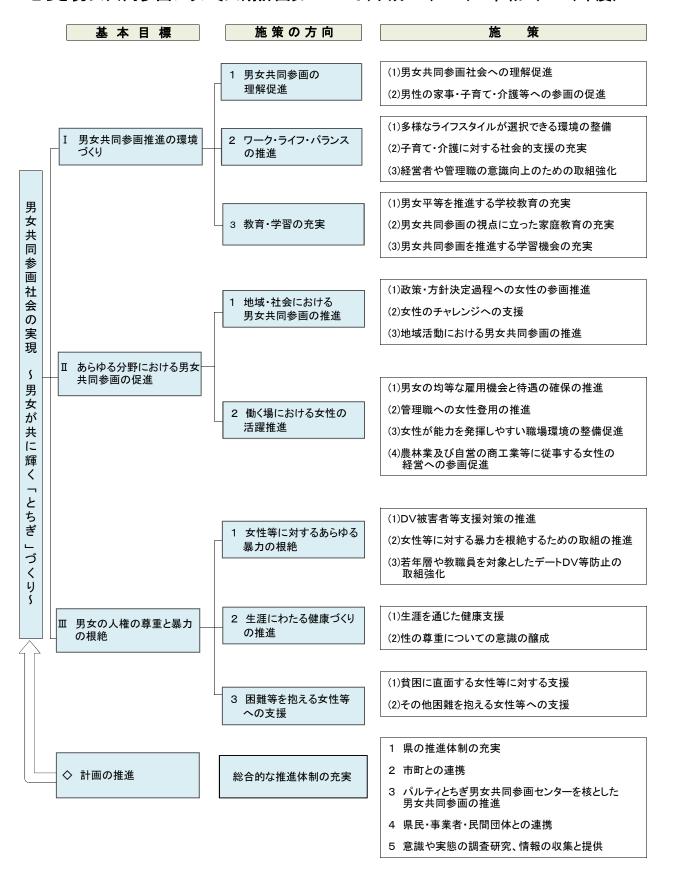
目 次

第1部 とな	ちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕の推進	状況
とちぎ男女共同	同参画プラン〔四期計画〕について	2
とちぎ男女共同	同参画プラン〔四期計画〕目標設定指標の状況	3
とちぎ男女共同	同参画プラン〔四期計画〕の推進状況一覧【目標設定指標】	4
	男女共同参画推進の環境づくり	4
基本目標Ⅱ で	あらゆる分野における男女共同参画の促進	5
基本目標Ⅲ 9	男女の人権の尊重と暴力の根絶	······ 7
とちぎ男女共同	同参画プラン〔四期計画〕の推進状況一覧【参考指標】	8
第2部 男女	女共同参画の推進に関する施策	
(令和元	E(2019)年度実施状況·令和2(2020)年度実施	拖計画)
	男女共同参画推進の環境づくり	
	男女共同参画の理解促進	
	ワーク・ライフ・バランスの推進	
他束の万回3	教育・学習の充実	16
基本目標Ⅱ あ	5らゆる分野における男女共同参画の促進	
施策の方向1	地域・社会における男女共同参画の推進	18
施策の方向2	働く場における女性の活躍推進	21
	男女の人権の尊重と暴力の根絶	
	女性等に対するあらゆる暴力の根絶	23
	生涯にわたる健康づくりの推進	26
施策の方向3	困難等を抱える女性等への支援	28
計画の推進		0.4
総合的な推進化		31
ハルティこり	ぎ男女共同参画センター事業一覧 ************************************	32
第3部 県内	为市町村の状況	
I 男女共同	参画行政推進のための組織・女性管理職の在職状況等	36
Ⅱ 男女共同	参画に関する条例・計画	37
Ⅲ 審議会等	委員の目標及び登用状況	39
Ⅳ 委員会等》	及び議会等における女性の参画状況	40
参考		
	ク	
	ン	
とちぎ女性活躍	躍応援団ロゴマーク ····································	41

第 1 部

とちぎ男女共同参画プラン 〔四期計画〕の推進状況

とちぎ男女共同参画プラン[四期計画]について(平成28(2016)~令和2(2020)年度)



とちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕目標設定指標の状況

	目標設定指標	単位	基準値	最新の数値	R2 (2020) 目標値	状況
Ι	男女共同参画推進の環境づくり					
	男女共同参画計画を策定している市町の割合	%	84.0(21/25) (H27(2015)年度末)	92.0(23/25)(R元(2019)年度末)	100.0(25/25) (R2(2020)年度末)	××
	男性の育児休業取得率	%	0.8 (H26(2014)年度)		10.0 (R2(2020)年度) ※1 (8.0)	(2)
	男女生き活き企業認定企業数	社		36 (R元 (2019) 年度末)	100 (R2 (2020) 年度末)	××
П	あらゆる分野における男女共同参画の促進					
	県の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置+法令任意+条例設置	%	30. 8 (H27 (2015) . 4. 1)		40. 0 (R3 (2021) . 4. 1)	××
	市町の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置+法令任意+条例設置	%	27. 4 (H27 (2015) . 4. 1)		35. 0 (R3 (2021) . 4. 1)	××
	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画 策定中小企業数	社	-	297 (R元 (2019) 年度末)	400 (R2 (2020) 年度末) ※2 (60)	<u>U</u>
	とちぎ女性活躍応援団の登録企業等数	社	-	926 (R元 (2019) 年度末)	1,000 (R2(2020)年度末)	
Ш	男女の人権の尊重と暴力の根絶					
	DV防止計画を策定している市町の割合	%	36.0 (9/25) (H27 (2015) 年度末)	92.0(23/25)(R元(2019)年度末)	60.0(15/25) (R2(2020)年度末)	6
	①子宮頸がん検診受診率(20歳から69歳) ②乳がん検診受診率(全方式)(40歳から69 歳)	%	①43. 3 ②49. 3 (H25 (2013) 年)	2 54. 7	①60.0以上 ②60.0以上 (R元(2019)年)	× ×

😁 …順調

🙂 …おおむね順調

😕 …やや不十分

※1 ()内は計画策定当初の目標値 令和2 (2020) 年4月見直し※2 ()内は計画策定当初の目標値 平成30 (2018) 年12月見直し

基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり

施策の方向1 男女共同参画の理解促進

(1) 男女共同参画社会への理解促進

(2) 男性の家事・子育て・介護等への参画の促進

施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 多様なライフスタイルが選択できる環境の整備

(2) 子育て・介護に対する社会的支援の充実

(3)経営者や管理職の意識向上のための取組強化

施策の方向3 教育・学習の充実

(1) 男女平等を推進する学校教育の充実

(2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実

(3) 男女共同参画を推進する学習機会の充実

		334				推移			結果	目標年度
目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R2 (2020)
男女共同参画計 画を策定してい る市町の割合	男女共同参画社会 基本法に基づく基 本的な計画を策定 している市町の割 合	%	84.0 (21/25) (H27 年度末)	84.0 (21/25) (H27 年度末)	80.0 (20/25) (H28 年度末)	88.0 (22/25) (H29 年度末)	92.0 (23/25) (H30 年度末)	92.0 (23/25) (R元 年度末)		100.0 (25/25)
目標設定の趣旨										
画を策定し、取組を	身近な市町の取組は、 推進していく必要があ 女共同参画を推進する	5り き	ます。						おいて計	人権•
								青少年		
令和元年度末までに計画を策定した市町は23市町で、その割合は92.0%で、前年度と同率でした。 地域に根ざした男女共同参画に関する取組が推進されるよう、引き続き策定に向けて働きかけや情報提供を行うとと もに、市町の推進体制の整備・充実を図る必要があります。									男女参画課	
200 COCONTINUE COCONTINUE CONTINUE CONT										

						推移			結果	目標年度
目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R2 (2020)
男性の育児休業 取得率 (栃木県「労働 環境等調査」)	県内企業(常用労働 者10人以上)で、 育児休業を取得した 男性社員の割合 ※()は調査年 []は調査対象年	%	0.8 (H26) [H25]	4.3 (H27) [H26]	2.5 (H28) [H27]	4.7 (H29) [H28]	4.0 (H30) [H29]	8.9 (R元) [H30]		10.0 ※1 (8.0)
			目標語	没定の趣	Í					担当課
性による育児や家事	女性が、妊娠・出産を機に自らのキャリアを止めることなく、個性と能力を十分に発揮し活躍していくためには、男性による育児や家事への参画が重要です。 この指標では男性の育児休業取得率の推移についてみています。									
推進状況と課題									労働政策 課	
企業等における女性の活躍や仕事と家庭の両立に関する意識の向上により取得率は向上しており、更なる向上を図るため、引き続き職場や家庭における意識改革等に取り組む必要があります。なお、現状を踏まえ、目標値を8.0%から10.0%に変更します。										

※1 ()内は計画策定当初の目標値 令和2(2020)年4月見直し

		24				推移			結果	目標年度
目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R2 (2020)
男女生き活き企 業認定企業数	女性の活躍推進や ワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組むことを宣言し、実践する企業のうち、県の認定を受けた数	社	I	1	1	19 (H29 年度末)	29 (H30 年度末)	36 (R元 年度末)		100
			目標	設定の趣	ấ					担当課
活躍や働き方改革の	県内の中小・小規模企業にもなじみやすい県独自の認定・表彰制度により、優れた取組を周知していくことで、女性活躍や働き方改革の推進のさらなる機運醸成を図る必要があります。 この指標では、男女生き活き企業の認定を受けた企業数の推移についてみています。									
推進状況と課題								青少年 男女参画課		
令和元年度は、8企業を認定しました。また、認定企業の中からより優れた取組を行う3企業を表彰しました。令和2年度末の認定企業数の目標値100を達成するためには、表彰企業の取組を広く周知しPRすることにより認定への意欲を喚起する必要があります。									力义诊凹床	

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進

- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進
- (2) 女性のチャレンジへの支援
- (3) 地域活動における男女共同参画の推進

施策の方向2 働く場における女性の活躍推進

- (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進
- (2) 管理職への女性登用の推進
- (3) 女性が能力を発揮しやすい職場環境の整備促進
- (4) 農林業及び自営の商工業等に従事する女性の経営への参画促進

推進状況と課題

推進状況と課題										
		224				推移			結果	目標年度
目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R2 (2020)
県の審議会等委員 に占める女性の割合 ※法令必置+法令任 意+条例設置 (行政改革ICT推 進課調査)	づく必置並びに任意の審議会等にお	%	30.8 (H27.4.1)	34.4 (H28.4.1)	35.3 (H29.4.1)	36.7 (H30.4.1)	36.8 (H31.4.1)	37.5 (R2.4.1)		40.0
			目標	設定の趣						担当課
ることが必要です。	ける女性の政策・方金 の審議会等に占める女						会における	女性の登用	を促進す	行政改革 ICT 推進課
推進状況と課題										
県の審議会等委員に占める女性の割合は、令和2年4月1日時点で37.5%となり、基準年に比べて6.7ポイント上昇しました。										人権 • 青少年
引き続き、女性委	員の割合が低い審議会 過程への女性の参画を	ミ等で を促送	を中心に、 生する必要	委員構成の があります	見直しや 。 。	関係団体への	の働きかけ	などを行う	うことによ	男女参画課

		244				推移			結果	目標年度	
目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R2 (2020)	
市町の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置+法令任意+条例設置	法令及び条例に 基づく必置の審 議会等における 割合	%	27.4 (H27.4.1)	27.6 (H28.4.1)	28.3 (H29.4.1)	29.1 (H30.4.1)	29.2 (H31.4.1)	29.1 (R2.4.1)		35.0	
	目標設定の趣旨										
ることが必要です。	あらゆる分野における女性の政策・方針決定過程への参画機会を拡大するため、審議会における女性の登用を促進することが必要です。 この指標では、市町村の審議会等に占める女性の割合の推移についてみています。										
推進状況と課題								人権• 青少年			
市町村の審議会等委員に占める女性の割合は、令和2年4月1日時点で29.1%と基準年より1.7ポイント上昇し、また、全国平均(26.8%)を上回っています。 今後も、政策・方針決定過程への女性の参画が促進されるよう、人材育成のための講座の開催や、女性の人材に関する情報の提供など、様々な働きかけを行っていく必要があります。									男女参画課		

						推移			結果	目標年度
目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R2 (2020)
女性活躍推進法に 基づく一般事業主 行動計画策定中小 企業数(厚生労働 省発表資料)	一般事業主行動 計画を策定し、 栃木労働局に届 け出た企業数 (累計)	社	(H27)	1	124 (H29.3.31)	155 (H30.3.31)	307 (H31.3.31)	297 (R2.3.31)		400 ※2 (60)
目標設定の趣旨										
等を盛り込んだ事業 た。 県内の女性活躍の	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)の施行により、女性の活躍に関する計画や目標等を盛り込んだ事業主行動計画について、300人超の大企業は義務、300人以下の中小企業は努力義務とされました。 県内の女性活躍の推進のためには、努力義務とされた中小企業による事業主行動計画の策定を含めた女性活躍の推進が重要です。この指標では、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した中小企業数についてみています。									
推進状況と課題									労働政策課	
県内中小企業に対する支援及び女性活躍推進に係る普及啓発等により、一般事業主行動計画の策定数は着実に増加してきましたが伸び悩んでいます。職業生活における女性活躍が進むよう、引き続き、中小企業等を対象に、普及啓発を行っていく必要があります。										

※2 ()内は計画策定当初の目標値 平成30(2018)年12月見直し

		744				推移			結果	目標年度
目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R2 (2020)
とちぎ女性活躍 応援団の登録企 業等数	女性の活躍を含めた 働き方改革にオール 栃木体制で取り組ん でいくため、その趣 旨に賛同し登録した 企業・団体等の数		(H27)	-	177 (H28 年度末)	651 (H29 年度末)	820 (H30 年度末)	926 (R元 年度末)		1,000
			目標	設定の趣	í					担当課
この指標では、女	改革の推進していくた 性活躍や働き方改革 <i>の</i> た企業等数について <i>み</i>	D推進	重母体であ	ル栃木体制 る「とちぎ	で取り組ん 女性活躍応	.でいく必 孫団(以 ⁻	要がありま 下、応援団	す。) 」の趣旨	能で賛同し	人権•
推進状況と課題									青少年	
令和元年度においては、様々な機会を捉えて周知に取り組んだ結果、応援団の登録企業等数は926となりました。令和2年度末の目標1,000に向けて、引き続き、女性活躍や働き方改革の推進の機運醸成を図っていく必要があります。								男女参画課		

基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶

施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

- (1) DV被害者等支援対策の推進
- (2) 女性等に対する暴力を根絶するための取組の推進
- (3) 若年層や教職員を対象としたデートDV等防止の取組強化

施策の方向2 生涯にわたる健康づくりの推進

- (1) 生涯を通じた健康支援
- (2) 性の尊重についての意識の醸成

施策の方向3 困難等を抱える女性等への支援

- (1)貧困に直面する女性等に対する支援
- (2) その他困難を抱える女性等への支援

		774				推移			結果	目標年度
目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R2 (2020)
DV防止計画を 策定している市 町の割合	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく、基本的な計画を策定している市町の割合	%	36.0 (9/25) (H27 年度末)	36.0 (9/25) (H27 年度末)	48.0 (12/25) (H28 年度末)	64.0 (16/25) (H29 年度末)	68.0 (17/25) (H30 年度末)	92.0 (23/25) (R元 年度末)		60.0 (15/25)
目標設定の趣旨										
割が重要です。	女性に対する暴力の根絶のため、また被害者に対する地域に根ざした細やかな支援のためには、身近である市町の役割が重要です。 この指標では、DV防止計画を策定している県内の市町の割合の推移についてみています。									
									人権 • 青少年	
令和元年度末までにDV防止計画を策定している市町は23市町で、前年度より6市町増加しました。地域におけるきめ細やかな支援のためには、最も身近な行政主体である市町の役割が重要であることから、全ての市町が計画を策定することができるよう、引き続き、市町の計画策定を支援していく必要があります。									男女参画課	

						+ <i>\</i> ++≠ <i>\</i>			4+ FB	口插左舟
		×			1	推移			結果	目標年度
目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R2 (2020)
①子宮頸がん検診受診率 (20歳から69歳) ②乳がん検診受診率 (全方式) (40歳から69歳) (栃木県がん検診実施状況報告書)	市町が実施している子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診率	%	①43.3 ②49.3 (H25)			①49.5 ②55.9 (H28)	①45.5 ②55.9 (H29)			①60.0以上 ②60.0以上 (R元)
			目標	設定の趣						担当課
題に直面します。またがあります。	生涯を通じて健康でいることは女性・男性ともに重要です。特に女性は、妊娠・出産をはじめ一生を通じて様々な問題に直面します。また、死亡原因の一位は悪性新生物(がん)ですが、女性には乳がんや子宮がんなど女性特有のがんがあります。 この指標では、子宮頸がん及び乳がんの検診受診率についてみています。									
推進状況と課題									健康増進課	
市町が実施している子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診率は基準年より、それぞれ①2.6、②5.4ポイント上昇しました。女性の生涯にわたる健康の保持のため、市町や企業等と連携しがん検診の重要性について普及啓発を行うなど、受診率向上のための取組を引き続き推進していく必要があります。										

とちぎ男女共同参画プラン[四期計画]の推進状況一覧【参考指標】

分七 七年	+15+## ₩ =14.00	単	然 声叶			推	移			+□ N/=#
参考指標 	指標の説明	単位	策定時	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	担当課
基本目標 [男女共同参阅	回推進の環境づくり									
「社会全体における男女 の地位」が平等だと感じ る人の割合 (栃木県「県政世論調 査」)	県政世論調査(県民意識調査)で社会全体の中で男女の地位が「平等になっている」と回答した者の割合	%	男性 16.4 女性 8.1 (H26意識)	I	男性 11.3 女性 10.7	男性 18.2 女性 12.0	男性 16.2 女性 10.7	男性 20.8 女性 9.3		人権・ 青少年 男女参画課
「男は外で働き、女は家庭を守るべき」に賛成の 人の割合 (栃木県「県政世論調査」)	県政世論調査(県民意識調査)で社会全体の中で男女の地位が「男は外で働き、 女は家庭を守るべき」と回答した者の割合	%	男性 39.5 女性 33.6 (H26意識)	-	-	男性 37.8 女性 28.6	-	男性 31.5 女性 26.6		人権・ 青少年 男女参画課
夫婦の役割分担の満足度 (栃木県「男女共同参画 社会に関する意識調 査」)	県民意識調査(ネットアンケート)で夫婦間の役割分担の現状について「満足している(満足とやや満足の合計)」と回答した者の割合	%	男性 78.5 女性 46.2 (H26ネット)	-	男性 84.1 女性 50.7 (H28ネット)	-	-	-		人権・ 青少年 男女参画課
栃木県男女共同参画地域 推進員の登録者数	栃木県男女共同参画推進条 例第17条の規定に基づ き、男女共同参画の推進の 担い手として、地域におい て活動する男女共同参画地 域推進員の登録者数	人	507 (H26 年度末)	500 (H27 年度末)	500 (H28 年度末)	490 (H29 年度末)	224 (H30 年度末)	232 (R元 年度末)		人権・ 青少年 男女参画課
保育所等待機児童数 (厚生労働省「保健所等 関連状況取りまとめ」)	保育が必要である児童にも かかわらず、保育所や認定 こども園等を利用できない 状態にある児童数	人	250 (H27.4.1)	155 (H28.4.1)	131 (H29.4.1)	41 (H30.4.1)	52 (H31.4.1)	34 (R2.4.1)		こども政策 課
企業の育児休業制度の整 備率 (栃木県「労働環境等調 査」)	県内企業(常用労働者10 人以上)の育児休業制度の 整備率	%	84.1 (H26)	79.8 (H27)	83.5 (H28)	83.4 (H29)	83.4 (H30)	85.7 (R元)		労働政策課
企業の介護休業制度の整 備率 (栃木県「労働環境等調 査」)	県内企業(常用労働者10 人以上)の介護休業制度の 整備率	%	71.6 (H26)	71.6 (H27)	71.7 (H28)	75.2 (H29)	79.0 (H30)	79.5 (R元)		労働政策課
家庭教育関連研修修了者 数	家庭教育オピニオンリー ダー研修修了者数と親学習 プログラム指導者研修修了 者の合計(累計)	人	2,125 (H26 年度末)	2,192 (H27 年度末)	2,250 (H28 年度末)	2,314 (H29 年度末)	2,380 (H30 年度末)	2,424 (R元 年度末)		生涯学習課
基本目標Ⅱ あらゆる分野	- 野における男女共同参画の促	進								
女性の人材情報登録者数	審議会等委員への積極的な 女性の登用を促進するため、各種分野において活躍 する女性の人材情報への登録者数	人	378 (H26 年度末)	371 (H27 年度末)	368 (H28 年度末)	315 (H29 年度末)	308 (H30 年度末)	368 (R元 年度末)		人権・ 青少年 男女参画課
自治会長に占める女性の割合	県内自治会の会長に占める 女性会長の割合	%	2.3 (H27.4.1)	2.6 (H28.4.1)	2.7 (H29.4.1)	2.6 (H30.4.1)	2.5 (H31.4.1)	2.7 (R2.4.1)		人権・ 青少年 男女参画課

とちぎ男女共同参画プラン[四期計画]の推進状況一覧【参考指標】

↔ ₩ ₩	F6	+K+# 0=X00	単	~~ chint	推移							+ □ \\ \ = ⊞	
参考指標	Ř	指標の説明	単位	策定時	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	担当課		
消防団員に占める 割合 (消防防災年報)	が女性の	県内消防団員に占める女性 の割合	%	1.27 (H27.4.1)	1.27 (H27.4.1)	1.43 (H28.4.1)	1.68 (H29.4.1)	1.73 (H30.4.1)	1.89 (H31.4.1)		消防防災課		
社会貢献活動参加 (栃木県「県政世 査」)		県政世論調査で「現在、社 会貢献活動に参加してい る」と回答した者の割合	%	男性 35.1 女性 36.8 (H27)	男性 35.1 女性 36.8 (H27)	男性 31.9 女性 37.2 (H28)	男性 36.4 女性 31.2 (H29)	男性 32.9 女性 34.5 (H30)	男性 52.8 女性 53.9 (R元)		県民文化課		
「職場における 男女の地位」が	ネット アン ケート	ネットアンケートで、職場 の中で、人事配置や昇進が 「平等(平等とほぼ平等の 合計)」と回答した者の割 合	%	男性 47.4 女性 33.4 (H27ネット)	男性 47.4 女性 33.4 (H27ネット)	男性 50.9 女性 39.2 (H28ネット)	-	-	-		人権・ 青少年 男女参画課		
平等だと感じる 人の割合	県政世論調査	県政世論調査で、職場の中で、人事配置や昇進が「平等(平等とほぼ平等の合計)」と回答した者の割合※H29は「平等」回答のみ	%	-	-	-	男性 24.1 女性 16.2 (H29世論)	男性 20.3 女性 17.8 (H30世論)	男性 23.2 女性 15.7 (R元世論)		人権・ 青少年 男女参画課		
男女別平均勤続年 (栃木県「労働選 査」)		県内企業(常用労働者10人以上)の正社員の男女別 平均勤続年数	年	男性 11.7 女性 10.0 (H26)	男性 11.9 女性 9.8 (H27)	男性 11.9 女性 9.8 (H28)	男性 12.0 女性 9.8 (H29)	男性 12.6 女性 10.6 (H30)	男性 12.2 女性 10.5 (R元)		労働政策課		
県内企業(常用党 人以上)の女性を (役員含む)に登 いる企業の割合 (栃木県「労働環 査」)	管理職を用して	県内企業(常用労働者10人以上)の女性を管理職(役員含む)に登用している企業の割合	%	39.2 (H26)	29.3 (H27)	32.0 (H28)	29.8 (H29)	34.4 (H30)	31.6 (R元)		労働政策課		
家族経営協定締紀 (農業・農村男女 画推進事業実績報	(共同参	農業経営の経営方針や役割 分担などについて家族間で 取り決めた協定を締結した 世帯数	戸	3,373 (H26 年度末)	3,509 (H27 年度末)	3,582 (H28 年度末)	3,667 (H29 年度末)	3,751 (H30 年度末)	3,813 (R元 年度末)		経営技術課		
基本目標Ⅲ 男女	ての人権の	の尊重と暴力の根絶											
県内の配偶者暴力 援センターが受理 V相談件数	J相談支 BしたD	県内の配偶者暴力相談支援 センターが受理したDV相 談件数	件	2,075 (H26 年度末)	2,460 (H27 年度末)	1,930 (H28 年度末)	2,247 (H29 年度末)	1,892 (H30 年度末)	2,063 (R元 年度末)		人権・ 青少年 男女参画課		
警察におけるDV 数	/認知件	県警察本部におけるDV被 害者からの相談等を受理し た件数	件	904 (H26)	775 (H27)	679 (H28)	806 (H29)	704 (H30)	783 (R元)		人身安全少 年課 (警察本部)		
配偶者からの暴力る一時保護件数	— <u>—</u> 〕等によ	配偶者暴力防止法等に基づく一時保護件数	件	77 (H26 年度末)	70 (H27 年度末)	51 (H28 年度末)	61 (H29 年度末)	57 (H30 年度末)	64 (R元 年度末)		人権・ 青少年 男女参画課		
生活困窮者自立式における新規相談数 (対象地区人口10 たりの件/月) (厚生労働省「支調査」)	送受付件)万人あ	県内福祉事務所等で受け付けた生活困窮者からの新規相談受付件数	件	-	11.5 (H27)	10.8 (H28)	11.5 (H29)	11.1 (H30)	11.8 (R元)		保健福祉課		

第 2 部

男女共同参画の推進に関する施策

(令和元(2019)年度実施状況・令和2(2020)年度実施計画)

基本目標 | 男女共同参画推進の環境づくり

施策の方向1 男女共同参画の理解促進

【現状と課題】

- の 男女共同参画社会とは、男女がお互いを尊重し、共に支え合い、責任を分かち合いながら、性別に関わりなく、その個性と能力を十分 に発揮することができる社会であり、男女が性別による固定的な性別役割分担にとらわれることなく、多様な生き方を認め合うことの大 切さを理解することが重要です。
- 切らを理解することが皇安です。 〇「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方については反対の意見が増加してきていますが、その一方で、社会全体の 中で男女の地位が平等になっていると感じている人は約1割にとどまり、まだ固定的な性別役割分担意識が根強く残っているといえます。 〇「夫婦の役割分担」について、家事・子育て・介護等とも女性が主な役割を担っている場合が多く、かつ、役割分担の満足度も女性の 方が大幅に低いことからも、家庭生活の大部分の負担が女性に偏っていることが分かります。男女が共に家事や子育て、介護などを家 族の一員として担っていくことが求められます。

- 【課題の解決に向けて】 男女共同参画社会への理解促進や男性の家事・子育で・介護等への参画の促進を図ります。 〇「男女共同参画週間」をはじめ、各種機会を捉えて県民への広報を実施 〇 長時間労働の抑制、育児休暇・休業の取得等働き方の見直しやライフスタイルに応じた多様な働き方の意識啓発の実施 〇 男性の家事や子育で、介護などへの参画を進めるための講座やイベント等を実施

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

◇このため以下のような事業を実施します。					(単位:干円)
事業内容	R元(2019)実施状況	実施額	R2(2020)実施計画	予算額	担当課
【施策 I -1-(1)】男女共同参画社会へ	の理解促進				
「男女共同参画週間」啓発活動	・各種広報活動 ・県政ラジオ番組「県政ナビ」放送 ・県庁展示コーナーでのポペター掲示	-	・各種広報活動 ・県政ラジオ番組「県政ナビ」放送 ・県庁展示コーナーでのポペター掲示	-	人権·青少年男女 参画課
男女共同参画週間事業「とちぎ県民のつどい」の 開催	参加者313名 •地域活動発表 •講演	502	・地域活動発表/講演 (新型コロナウィルス感染症拡 大防止のため中止)	430	人権·青少年男女 参画課
男女共同参画セミナーの開催【一部再掲】	・県民講座 2回 389名 ・公開講座 1回 94名	473	・県民講座 1回 ・公開講座 1回	533	人権·青少年男女 参画課
男女生き活き地域活動表彰	特色のある地域活動を行う団体 等を3組選定 表彰式(9月5日)	83	特色のある地域活動を行う団体 等を3組程度選定 表彰式(9月上旬予定)	133	人権·青少年男女 参画課
パルティ防災フォーラムの開催	男女共同参画の視点に立った 防災研修及び避難所運営体験 を実施(8月8日)38名	513	男女共同参画の視点に立った 防災研修及び避難所運営体験 を実施(8月21日)	864	人権·青少年男女 参画課
とちぎで活躍する女性たち冊子の作成	様々な分野で活躍する県内の 女性をまとめた冊子の作成、配 布	1,986	-	-	人権·青少年男女 参画課
男女共同参画に関する出張セミナーの実施	22回 1,275名	_	実施	_	人権·青少年男女 参画課
男女共同参画センター内ライブラリーにおける男 女共同参画に関する情報収集・提供	・情報レファレンス 97件	-	実施	_	人権·青少年男女 参画課
男女共同参画推進講座の実施	・パルティキャリア塾 ・護身術講座 延受講者数110 名		・パルティキャリア塾 ・護身術講座		人権·青少年男女 参画課
ヒューマンフェスタとちぎの開催	11月9日(土)	4,765	11月14日(土)	4,221	人権·青少年男女 参画課
ヒューマントーク&ライブの開催	より多くの県民が人権を考える機会とするため、親しみやすく参加しやすい講演とコンサート等を組み合わせた人権啓発イベントを開催。 11月9日(土)	1,384	11月14日(土)	1,384	人権·青少年男女 参画課
人権啓発サポーター養成講座の開催	正しい人権知識の普及について 誘導的な役割を担う人材を養成 するための研修会を開催(全5 回)。	809	実施	971	人権·青少年男女 参画課
児童家庭支援センターに対する支援	実施	34,558	実施	39,208	こども政策課
【施策 I -1-(2)】男性の家事・子育て・	介護等への参画の促進				
自主活動支援(「男の生活工房(料理教室)」の開 催)	1講座 全4回 延受講者38名	153 (183)			人権·青少年男女 参画課
男性相談の実施	290件	764	毎週月·水曜日17:30~19:30	844	人権·青少年男女 参画課
イクメン応援講座	・1講座 全3回 受講者延べ67名 ・対象:子育て中・出産を予定・ 希望しているカップル/子育て支援 表望しているカップル/子育で支援 ・夫婦で子育てを担う重要性、 ワーク・ライフ・バランス	1,474	7/18(土)、8/22(土)、9/26(土)		人権·青少年男女 参画課
男性のワーク・ライフ・バランス講座	1回 9名 (台風のため1回中止)	36	20	155	人権·青少年男女 参画課

注)()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進

【現状と課題】

- 5.4人と味噌月 少子高齢化や雇用環境の変容、社会経済のグローバル化等が進展する中で、仕事優先の組織風土や長時間労働を前提とした働き 方を見直し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることは、「M字カーブ」の解消や政策・方針決定過程への参画拡大を進める上でも不可 欠であり、経済社会の持続可能な発展や経済活動の活性化につながるものです。 「家庭生活」、「仕事」、「地域活動」の優先度についての希望と現実を尋ねたところ、男女とも「家庭生活と仕事をともに優先」したいと 希望する人の割合が高いものの、現実には、男性は「仕事」、女性は「家庭生活」と単一の活動を優先せざるを得ない人の割合が高い傾 ロボリントナナ
- 向が見られます。
- 家庭生活や地域生活、職業生活とのバランスがとれた生活の実現に向けて、多様なライフステージに応じた、働きやすく、ワーク・ライ フ・バランスを実現しやすい雇用環境の整備に取り組む必要があります。



【課題の解決に向けて】

- 仕事と家庭の両立支援を進めるための講座の開催及び情報提供を実施
- 〇 仕事と子育ての両立のための基盤整備や介護を社会全体で支える環境づくりを推進
- 〇 企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進
- ◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円) 事 業 内 容 R元(2019)実施状況 R2(2020)実施計画 担当課 実施額 予算額 【施策 I -2-(1)】 多様なライフスタイルが選択できる環境の整備 絵日記コンテスト(応募数1.406 絵日記コンテスト ・優待制度(県有施設14施設)・啓発チラシ等の作成配付、広 ·優待制度(県有施設14施設) 人権·青少年男女 参画課 「家庭の日」普及啓発事業の実施 167 ・啓発チラシ等の作成配付、広報誌等への掲載依頼 報誌等への掲載依頼 広報車による県内巡回広報 労働時間滴正化の推進 ホームページでの広報 ホームページでの広報 労働政策課 県の広報誌等による広報の実施 「県政ナビ」での放送等 労働政策課 「県政ナビ」での放送等 働き方改革に関する各種事業を 実施。 ・働き方改革セミナー 4回 【内容】基調講演、パネルディス カッション ・働き方改革推進リーダー養成 講座 5回 開注 【内容】ワークショップ、視察研修 ・働き方改革好事例集作成 働き方改革応援事業【新規】 13,457 労働政策課 ・女性が働きやすい企業推進ア ドバイザー派遣事業 派遣企業90社 ・とちぎテレワーク導入支援セミ -— 3回 【内容】セミナー、機器体験会 【施策 I -2-(2)】子育で·介護に対する社会的支援の充実 病院内保育所運営費補助金 宇都宮第一病院 外31施設 81,020 宇都宮第一病院 外31施設 86,637 医療政策課 女性医師等支援普及啓発事業 各医療機関において研修等開 女性医師等支援を目的とした、仕事と家庭の両 5医療機関等 1.500 医療政策課 立やキャリア形成等に関する講演会等の開催及 .__ (県費補助なし) び相談窓口の設置に対する助成 特別養護老人ホームの創設4施 特別養護老人ホームの創設3施 793,800 高齢対策課 老人保健福祉施設整備に対する助成 868.320 設、増床4施設 設、増床3施設 幼稚園の子育て支援事業に対する支援 未就園児親子教室・放課後児童クラブ等の子育 預かり保育 70園 142,190 実施 161,430 こども政策課 てランド事業及びわんぱく保育(預かり保育)推進 子育てランド事業 125園 事業 子育て情報サイト「笑顔いっぱい」での子育て関 実施 実施 こども政策課 連情報の提供 保育所等運営に対する支援 11.363.245 こども政策課 実施 9.232.887 害施 2,153,710 2,495,540 こども政策課 地域子ども・子育て支援事業費に対する支援 実施 実施 保育従事者の資質向上を図るため調査研究や研 研修開催回数 13回 6,336 実施 10,512 こども政策課 修の開催 受講者延べ数 1070名

事業内容	R元(2019)実施状況	実施額	R2(2020)実施計画	予算額	担当課
とちぎ保育士・保育所支援センターの運営	あっせんによる採用実績 81名	6,300	実施	6,300	こども政策課
放課後児童クラブに対する支援	実施	1,338,936	実施	1,535,802	こども政策課
	実施	2,443,779	実施	2,366,215	こども政策課
第3子以降保育料の無料化	(対象:全未就学児) 対象児童数 7818名	625,067	実施	429,901	こども政策課
子育て電話相談の実施	相談受付件数860件	9,196	実施 テレホン児童相談	9,575	こども政策課
安心こども基金による保育所施設設備等に対す る支援	保育所緊急整備事業等 整備実施施設数 認定こども園 6施設	481,878	保育所緊急整備事業 認定こども園整備事業	1,053,701	こども政策課
保育人材確保事業 潜在保育士の再就職支援、修学資金貸付等	潜在保育士の再就職支援 貸付等実績 326件	_	潜在保育士の再就職支援、修 学資金貸付等	_	こども政策課
ホットほっと電話相談の実施	家庭教育ホットライン メール相談	13,261	家庭教育ホットライン メール相談	14,021	生涯学習課
【施策 I -2-(3)】経営者や管理職の意	識向上のための取組強化				
「とちぎ女性活躍応援団」の運営	応援団登録団体数926 フォーラム開催(12月13日)	1,086	運営 フォーラム11月12日予定 (表彰式・講演会等)	1,786	人権·青少年男女 参画課
女性活躍応援専用サイトの設置	とちぎウーマンナビによる情報 発信	·	とちぎウーマンナビによる情報 発信		人権·青少年男女 参画課
「男女生き活き企業」の認定・表彰	女性の活躍や働き方見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施 (表彰式 12月13日)	125	認定(随時) 表彰式(11月12日予定)	172	人権·青少年男女 参画課
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行	両立支援制度、表彰制度等の メール配信 16回	-	両立支援制度、表彰制度等の メール配信	_	労働政策課
労働時間適正化の推進【再掲】	ホームページでの広報	-	ホームページでの広報	_	労働政策課
県の広報誌等による広報の実施	「県政ナビ」での放送等	-	「県政ナビ」での放送等	_	労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業	ホームページ、広報誌等での広報	-	ホームページ、広報誌等での広報	-	労働政策課
女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加 助成事業	助成金支給 3社	475	事業組替のため廃止	_	労働政策課
企業の働きやすさ個別診断・改善応援事業の実 施	コンサルティング 12社	4,020	事業組替のため廃止	_	労働政策課
女性が輝く企業「倍増」プロジェクト事業の実施	助成金支給 3社	577	事業組替のため廃止	_	労働政策課
働き方改革無料相談開催事業の実施	相談件数 21件	0	事業組替のため廃止	_	労働政策課
働き方改革理解促進セミナーの開催	○セミナー 8/5 宇都宮会場 92人 7/17 小山会場 107人 8/22 大田原会場 96人 9/4 足利会場 103人 【内容】 基調講演、パネルディスカッション	764	事業組替のため廃止	_	労働政策課
働き方改革経営者サポート事業	県内各地区で働き方改革に関する経営者向けの研修及び ワークショップを開催 4回 57社	1,049	事業組替のため廃止	_	労働政策課

事 業 内 容	R元(2019)実施状況	実施額	R2(2020)実施計画	予算額	担当課
働き方改革応援事業【新規・再掲】	_		働き方改革に関する各種事業を実施。・働き方改革セミナー 4回【内容】基調講演、パネルディスカッション・働き方改革推進リーダー養成講座 5回【内容】ワークショップ、視察研修・働き方改革好事例集作成・女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣事業派遣企業90社・とちぎテレワーク導入支援セミナー 3回【内容】セミナー、機器体験会	13,457	労働政策課
建設工事入札参加資格審査での評価 ① 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出及び認定を受けている場合、技術評価点へ加点	①加点評価を受けた業者数 県内業者 306者 県外業者 305者	_	加点評価を実施	_	監理課
② 「男女生き活き企業」の認定を受けている場合、技術評価点へ加点【新規】	2 -				

施策の方向3 教育・学習の充実

【現状と課題】

- 人間の意識や価値観は、幼少期から家庭・学校・地域社会の中で形成されることから、人権意識や男女平等意識を育てるために教育の果たす役割は非常に大きいものがあります。 男女共同参画社会を実現するために、家庭や学校、男女共同参画センターでの講座などを通じて男女共同参画に関する教育を



【課題の解決に向けて】

- 試験団の解決に同けて】
 男女平等を推進する学校教育や男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実に努めます。
 性別による固定観念にとらわれない多様な生き方ができるよう、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の推進
 家庭における男女共同参画を推進するための研修や情報提供を実施
 男女共同参画の視点を踏まえた仕事、結婚・子育て等について考えるキャリア学習を支援

◇このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事 業 内 容	R元(2019)実施状況	実施額	R2(2020)実施計画	予算額	担当課		
【施策 I -3-(1)】男女平等を推進する	学校教育の充実						
性的マイノリティの児童生徒の心情に配慮した 具体的な対応の在り方や相談体制の充実を図る ための研修会を実施	研修名:「性的マイノリティの理解と対応のための研修会」 日時:6月7日(金) 会場:とちぎ男女共同参画センター	34	研修名:「性的マイノリティの理解と対応のための研修会」 日時:6月5日(金)会場:とちぎ男女共同参画センター	38	総務課		
男女共同参画の視点を盛り込んだ進路指導連絡 協議会の開催	開催 1回	1	開催 1回	1	高校教育課		
人権教育推進教員研修会の実施(高等学校及び 特別支援学校人権教育実践研究会)	実施 2回	30	実施 2回	30	高校教育課		
人権教育担当指導主事会議の開催	開催 3回	_	開催 3回	_	義務教育課		
人権教育指導資料を作成・配布	150部(CD-R)(県立高校)	84	650部(冊子及びCD-R)(小中学 校)	101	義務教育課 高校教育課		
各教育事務所における地区別人権教育研修、各 教科等人権教育研修会の実施	実施	61	実施	53	義務教育課		
県立学校において、教科学習や特別活動などの 学校教育全体を通じて男女共同参画社会を推進 する教育の実施	実施	_	実施	_	高校教育課		
進路指導の観点から公共職業安定所や栃木労働局雇用均等室などとの連携を図り、生徒に対して男女共同参画の視点に立った職業意識の啓発	実施	_	実施	_	義務教育課 高校教育課		
教職員に人権尊重の観点から指導のあり方等に ついて、各種連絡協議会等で周知徹底を図り、よ り高い意識を育成	実施	_	実施	_	義務教育課 高校教育課		
高校生が、親・家族・家庭などの意義・役割や地域社会について主体的に学ぶことにより、次世代を育成し、地域への愛着や定住意識の醸成を図るとともに、地域を支え守る気持ちを育む、とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業の実施	・全学年での実施 ・新入生への冊子配布 ・教員対象の研修会 1回	2,579	・全学年での実施 ・1校あたり冊子50部、データC D2枚の配布 ・教員対象の研修会 1回	2,031	生涯学習課		
【施策I-3-(2)】男女共同参画の視点	に立った家庭教育の充実						
「とちぎ子ども育成憲章」普及啓発事業の実施	・研修会等での唱和 ・クリアフォルダーの配付 新小 1年生 ・チラシの配布 中高1年生 ・広報誌への掲載等 ・実践宣言団体の募集及び宣言 書の発行(15件)	1,746	・PTA総会、研修会等での唱和・クリアフォルダーの配付 新小 1年生・チランの配布 中1年生・広報誌への掲載等・実践宣言団体の募集及び宣言書の発行	963	人権·青少年男女 参画課		
「家庭の日」普及啓発事業の実施【再掲】	・絵日記コンテスト(応募数1,406点) ・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成配付、広報誌等への掲載依頼 ・広報車による県内巡回広報	167	・絵日記コンテスト ・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成配付、広報誌等への掲載依頼	166	人権·青少年男女 参画課		
女性教育指導者研修の開催	全8回	67	全8回	48	生涯学習課		
家庭教育オピニオンリーダー研修の実施	全7回	77	全7回	58	生涯学習課		
栃木県生涯学習ボランティアセンターの運営	1か所	111	1か所	96	生涯学習課		
トライス 各教育事務所生涯学習ボランティアセンターの設置・運営	7か所	_	- 7か所	_	生涯学習課		

事業内容	R元(2019)実施状況	実施額	R2(2020)実施計画	予算額	担当課
【施策 I -3-(3)】 男女共同参画を推進	する学習機会の充実				
男女共同参画セミナーの開催【再掲】	・県民講座 2回 389名 ・公開講座 1回 94名	473	・県民講座 1回 ・公開講座 1回	533	人権·青少年男女 参画課
男女共同参画に関する出張セミナーの実施	22回 1,275名	_	実施	_	人権·青少年男女 参画課
男女共同参画センター内ライブラリーにおける男女共同参画に関する情報収集・提供【再掲】	・情報レファレンス 97件	I	実施	_	人権·青少年男女 参画課
男女共同参画推進講座の実施【再掲】	・パルティキャリア塾 ・護身術講座 延受講者数110 名	87 (263)	・パルティキャリア塾 ・護身術講座		人権·青少年男女 参画課
男女共同参画地域推進員スキルアップ講座	3回 延べ 74名	137	3回	198	人権·青少年男女 参画課
とちぎ女性活躍推進学生会議の実施	大学生等をメンバーとする「とちぎ女性活躍推進学生会議」の設置及び女性が活躍しやすくなるための企業への提言 3大学28名	3,165	_	_	人権·青少年男女 参画課
若者のキャリアデザイン講座【新規】	-	_	大学生等を対象としたキャリア デザインに関する講座 3大学	1,599	人権·青少年男女 参画課

注)()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

基本目標 | あらゆる分野における男女共同参画の促進 施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進

【現状と課題】

- 、現代と味恵」
 〇 様々な研修や講座を行うことにより女性のエンパワーメントを促進し、政策・方針決定過程への参画を図ってきましたが、県の審議会等委員に女性の占める割合は、依然として低い状況です。
 〇 国は、社会におけるあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%程度とする(「2030(にいまるさんまる)」)ことを目指し、実現に向けた様々な取組を進めていますが、県においても、地域・社会における男女共同参画を推進するため、女性の活躍が十分でない分野への女性の参画をさらに促進していく必要があります。



【課題の解決に向けて】

- 政策・方針決定過程への女性の参画推進や女性のチャレンジへの支援に努めます。
- 政策・方針決定過程に参画できる知識と実践力を持った女性人材の育成 家事や子育てなどの経験を活かし、地域活動などを希望する女性を応援するため、各種情報提供や講座を実施 地域で男女共同参画の推進に取り組む人材を活用した啓発事業の実施等により、男女共同参画意識を醸成

◇ このため以下のような事業を実施します。					(単位:千円)
事業内容	R元(2019)実施状況	実施額	R2(2020)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅱ-1-(1)】政策・方針決定過程へ	への女性の参画推進				
とちぎウーマン応援塾の開催	6回 延べ 65名	300	4回	500	人権·青少年男女 参画課
パルティ防災フォーラムの開催【再掲】	男女共同参画の視点に立った 防災研修及び避難所運営体験 を実施(8月8日) 38名	513	男女共同参画の視点に立った 防災研修及び避難所運営体験 を実施(8月21日)	864	人権·青少年男女 参画課
女性団体の活動促進	・県民のつどい開催 ・研修会 全3回 ・交流会 1回	1,470	・県民のつどい開催 (新型コロナウィルス感染症拡 大防止のため中止) ・研修会 全3回 ・交流会 1回	1,420	人権·青少年男女 参画課
栃木県女性の人材情報	人材情報登録者数368名 (R2.3.31)	1	実施	_	人権·青少年男女 参画課
県の審議会等への女性の参画推進	37.5%(R2.4.1現在) (法令必置+法令任意+条例設置)	l	目標 40% (法令必置+法令任意+条例設置)	_	全部局(行政改革 ICT推進課)
商工会・商工会議所女性部の活動支援	各種セミナーの開催 2回	537	各種セミナーの開催 2回	550	経営支援課
男女共同参画支援(男女共同参画に関する研修 会等の開催)	・男女共同参画ビジョン推進研修会等の開催 7カ所	268	・男女共同参画ビジョン推進研修会等の開催 7カ所	388	経営技術課
農村女性の地域社会活動や審議会等方針決定 に関する場への登用推進	農業委員に占める女性の割合 19.79% 研修会・要請活動の実施 13回	1,650	農業委員に占める女性の割合 目標 20% 研修会の開催	1,650	経営技術課
管理者研修の実施	3回、参加者 66名		4回	_	人事課
女性幹部職員の登用	実施	ı	実施	_	人事課
女性職員能力開発研修の実施	4回、参加者 90名	_	4回	_	人事課
男女平等な採用試験の実施	競争試験及び選考考査	_	競争試験及び選考考査	_	人事委員会事務 局
採用試験における女性受験者確保のための取組 推進	・県職員業務説明会において、 ワークライフバランスの話題を含めた座談会を実施 ・「県職員ガイド2020」に休暇や 育児に関する制度について紹介 したページを掲載	-	・県職員業務説明会において、 ワークライフバランスの話題を含めたパネルディスカッション又は 座談会の開催 ・働く魅力等の情報発信	-	人事委員会事務局
女性警察官の採用	実施	_	実施予定	_	警務課(警察本 部)
女性警察官の職域拡大	実施	_	実施予定	_	警務課(警察本 部)
女性警察官の幹部登用	実施	_	実施予定	_	警務課(警察本 部)
【施策Ⅱ−1−(2)】女性のチャレンジへ	の支援				
とちぎウーマン応援塾の開催【再掲】	6回 延べ 65名	300	4回	500	人権·青少年男女 参画課
女性のキャリアアップ支援講座	4講座 延べ144名 企業訪問 交流会	335	4講座 企業訪問 交流会	489	人権·青少年男女 参画課
パルティ防災フォーラムの開催【再掲】	男女共同参画の視点に立った 防災研修及び避難所運営体験 を実施(8月8日) 38名	513	男女共同参画の視点に立った 防災研修及び避難所運営体験 を実施(8月21日)	864	人権·青少年男女 参画課
女性団体の活動促進【再掲】	・県民のつどい開催 ・研修会 全3回 ・交流会 1回	1,470	・県民のつどい開催 (新型コロナウィルス感染症拡 大防止のため中止) ・研修会 全3回 ・交流会 1回	1,420	人権·青少年男女 参画課
キャリアカウンセラーによる就職・再就職相談(電話・面接)	毎週水曜日 相談件数104件 9:00~12:00 13:00~16:00	602	毎週水曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	641	人権·青少年男女 参画課

事業内容	R元(2019)実施状況	実施額	R2(2020)実施計画	予算額	担当課
女性のためのインターネットを活用したプチ起業 講座【新規】		_	女性の起業を支援する講座 1 回	99	人権·青少年男女 参画課
再チャレンジ支援	・産後の心と体のセルフケア・FP3級検定試験準備講座・PC講座(基礎・Exステップ・アップ)延べ548名	(389)	・産後の心と体のセルフケア ・FP3級検定試験準備講座 ・PC講座(基礎・EXステップ・アップ)	(417)	人権·青少年男女 参画課
キャリアアップ支援	・アサーティブ・トレーニング 講座 ・PC講座(EX活用))延べ68名	107 (254)	・アサーティブ・トレーニング講座 ・PC講座(EX活用)		人権·青少年男女 参画課
とちぎ男女共同参画センター事業開催時における 一時保育の実施	延べ一時保育児数145名	406 (438)	実施	(956)	人権·青少年男女 参画課
助産師相互研修	助産師を対象に最新の知識や 技術研修を実施。 講義・演習及び現地研修8日間	923	助産師を対象に最新の知識や 技術研修を実施。 講義・演習及び現地研修	1,100	医療政策課
起業家育成事業の実施	新たな活力による新事業の創出を促進するため、創業の段階に応じた支援を女性等の対象者層ごとに実施し、創業希望者の掘り起こしから事業化までを総合的に支援する。	6,801	新たな活力による新事業の創出を促進するため、創業の段階に応じた支援を女性等の対象者層ごとに実施し、創業希望者の掘り起こしから事業化までを総合的に支援する。	6,422	経営支援課
県融資制度「創業支援資金」(女性・若者・シニア 支援枠)	県内で創業し、又は創業しようとする女性等を支援するための枠を継続設置・融資対象者 女性・若者(30歳未満)、シニア(55歳以上)で創業し、または新たに創業しようとする金用途 ①運転資金 ②設備資金・融資利率 1.6%以内または1.8%以内・・融資限度額 ①と②を合わせて1,000万円・・融資期間 運転7年以内、設備7年以内(建物10年以内)	60,376	県内で創業し、又は創業しようとする女性等を支援するための枠を継続設置・融資対象者 女性・若者(30歳未満)、シニア(55歳以上)で創業し、または新たに創業しようとするもの・資金用途 ①運転資金 ②設備資金・融資利率 1.6%以内または1.8%以内・・融資利度額 ①と②を合わせて1.000万円・・融資期間 運転7年以内、設備7年以内(建物10年以内)	400,000	経営支援課
離転職者やひとり親家庭の母を対象に、県立産 業技術専門校等で、再就職に必要な知識や技能 を習得するための訓練の実施	民間教育訓練機関等に委託して実施 受講者1,311名(うち女性、ひとり 親向け84名)	311,508	民間教育訓練機関等に委託して実施 定員1,361名(うち女性、ひとり親向け115名)	661,013	労働政策課
とちぎの女性の再就職等支援事業	子育てのために一度離職した女性が再就職するために必要なスキル等を学ぶセミナーの実施(女性向けセミナー 10回、母親向けセミナー 4回)	918	子育てのために一度離職した女性が再就職するために必要なスキル等を学ぶセミナーの実施(女性向けセミナー 12回、母親向けセミナー 3回)	569	労働政策課
とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業	現在職に就いていない女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業につなげるため、セミナー等を実施・掘り起こしセミナー等71回、参加者 延べ262名・合同面接会4回、参加者 延べ83名	14,563	現在職に就いていない女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業につなげるため、セミナー等を実施・掘り起こしセミナー等 50回・合同面接会 4回・ミニ合同面接会 10回	18,143	労働政策課
【施策Ⅱ-1-(3)】地域活動における男	女共同参画の推進				
女性団体の活動促進【再掲】	・県民のつどい開催 ・研修会 全3回 ・交流会 1回	1,470	・県民のつどい開催 (新型コロナウィルス感染症拡 大防止のため中止) ・研修会 全3回 ・交流会 1回	1,420	人権·青少年男女 参画課
男女共同参画地域推進員スキルアップ講座の実施 【再掲】	3回 延べ 74名	137	30	198	人権·青少年男女 参画課
男女生き活き地域活動表彰【再掲】	特色のある地域活動を行う団体 等を3組選定 表彰式(9月5日)	83	特色のある地域活動を行う団体 等を3組程度選定 表彰式(9月上旬予定)	133	人権·青少年男女 参画課
自主活動支援(「男の生活工房(料理教室)」の開催)【再掲】	1講座 全4回 延受講者38名	153 (183)	1講座 全3回		人権·青少年男女 参画課
防災パンフレット作成及び普及啓発	男女共同参画の視点に立った 防災対策についての普及啓発 ハンドブックの改訂・配布	(100)	実施	(250)	人権·青少年男女 参画課
パルティ防災フォーラムの開催【再掲】	男女共同参画の視点に立った 防災研修及び避難所運営体験 を実施(8月8日)38名	513	男女共同参画の視点に立った 防災研修及び避難所運営体験 を実施(8月21日予定)	864	人権·青少年男女 参画課
若者の社会参加活動促進及びリーダー育成事業	とちぎユースチャレンジ応援事 業の実施 ・助成団体 4団体	1,100	とちぎユースチャレンジ応援事業の実施 ・助成団体 6団体(予定)	1,095	人権·青少年男女 参画課

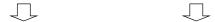
事業内容	R元(2019)実施状況	実施額	R2(2020)実施計画	予算額	担当課
とちぎ ボランティアNPOセンターの管理運営	実施	21,376	実施		県民文化課
地域協働推進員養成講座	実施 5回 講座修了者 8名(6市町)	610	実施		県民文化課
社会貢献活動応援事業	①地域活性化応援事業 ・2事業 ②認定(特例認定)取得応援事業 ・1回	252	①地域活性化応援事業 ・3事業各3回を予定 ②認定(特例認定)取得応援事業 ・3回を予定	21,696	県民文化課
NPO協働企画力向上事業	実施 2回 参加者 延40名	144	実施		県民文化課
とちぎ県民協働推進月間の周知	リーフレット	84	実施	_	県民文化課
協働アドバイザーの派遣	14回	163	実施	195	県民文化課
NPO法人設立の事前相談等の実施	実施	1	実施	_	県民文化課
とちぎ協働推進大会	11月7日 参加者 120名	932	11月5日開催予定	1,319	県民文化課
輝く"とちぎ"づくり表彰	NPO等が協働で行う優れた社会 貢献活動を3件選定 (表彰式11月7日)	120	NPO等が協働で行う優れた社会 貢献活動を3件選定 (表彰式11月5日予定)	226	県民文化課
若者の社会貢献活動参加促進事業	ボランティア体験プログラムの実施 参加者 延77名	279	廃止	_	県民文化課
消防団員確保対策事業の実施 女性消防団員加入促進事業 市町が女性消防団員を採用するにあたり、制服 等の作成に要する経費に対する助成の実施	既存の助成制度を継続する。	3,066	既存の助成制度を継続する。	5,000	消防防災課
とちまる防犯講習(見守りコース)の開催			一般県民等に対し、見守り活動 の知識の習得と実践のための 講習会や出前講座を行う。 開催予定回数 4回	110	くらし安全安心課
とちまる防犯講習(マップ作製コース)の開催	2回 参加者 延べ78名	214	教育関係者、保護者などの一般 県民に対し、犯罪が起こりやす い場所を理解し、犯罪被害を防 止するための「地域安全マップ」 の作成普及を促進する講習会を 開催予定回数 1回	249	くらし安全安心課
とちまる防犯講習(防犯ボランティア交流コース) の開催	2回 参加者 延べ129名	58	地域で活躍するボランティアや 市町職員との意見交換を通じて 防犯意識の高揚を図る。 開催予定回数 2回	0	くらし安全安心課
かしこい消費者講座の開催	開催日 12日 講座修了者 33名	461	開催予定 12日 受講者定員 50名	1,029	くらし安全安心課 (消費生活センター)
くらしのセミナーの開催	開催回数 223回	1,500	開催予定回数 150回	1,500	くらし安全安心課 (消費生活センター)
くらしの安心サポーター事業の実施	研修開催 全体1回	147	研修開催予定 1回	158	くらし安全安心課 (消費生活センター)
栃木県生涯学習ボランティアセンターの運営【再掲】	1か所	111	1か所	96	生涯学習課
各教育事務所生涯学習ボランティアセンターの設 置・運営【再掲】	7か所	_	7か所	-	生涯学習課
市町選挙管理委員会委員・市町明るい選挙推進 協議会会長等研修会	開催日 11月20日 参加者数 102名	_	2月10日開催予定	69	選挙管理委員会
若年有権者・未来の有権者啓発事業	とちぎ選挙ユースサロンの開催 5回 参加者数44名	_	とちぎ選挙ユースサロンの開催	_	選挙管理委員会

注)()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の方向2 働く場における女性の活躍推進

- 【現状と課題】

 〇 女性を取り巻く就労環境については、妊娠・出産・子育て期に女性の就業率が低下するM字カーブ問題のほか、女性の就業者に 占める非正規雇用の割合が半数を超え、男女間の賃金格差も解消されていないなど、依然として課題が多く残っています。 〇 個々の職場においても、性別を理由とする差別的取扱いや、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等を根絶し、女性も 男性も働きやすい職場環境づくりを推進する必要があります。 〇 農林業や自営商工業等においても、女性が経営上の意思決定に参画できるよう、就労環境改善への取組を一層推進することが



【課題の解決に向けて】

- 課題の解決に向けて】 男女の均等な雇用機会と待遇の確保を推進し、管理職への女性登用や農林業・自営商工業等の経営への女性の参画を進めます。 〇 妊娠・出産を理由に不利益を受けず、継続就労ができる職場環境づくりを促進 〇 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援し、女性管理職比率の向上等、各事業所における女性の活躍を推進 〇 男性も女性も働きやすい環境の整備について、オール栃木体制で企業や団体等の取組を応援する体制の構築 〇 農林業、自営商工業等において、女性が活躍できるよう、農村女性組織や商工会、商工会議所女性部の活動を支援

へ = のt- めいての トネ た車業を中t	たしせせ	

◇このため以下のような事業を実施します。					(単位:千円)
事 業 内 容	R元(2019)実施状況	実施額	R2(2020)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅱ-2-(1)】男女の均等な雇用機	会と待遇の確保の推進				
労働時間適正化の推進【再掲】	ホームページでの広報	l	ホームページでの広報	_	労働政策課
県の広報誌等による広報の実施【再掲】	「県政ナビ」での放送等	-	「県政ナビ」での放送等	_	労働政策課
働き方改革理解促進セミナーの開催【再掲】	〇セミナー 8/5 宇都宮会場 92人 7/17 小山会場 107人 8/22 大田原会場 96人 9/4 足利会場 103人 【内容】 基調講演、パネルディスカッション	764	事業組替のため廃止	-	労働政策課
働き方改革応援事業【新規・再掲】	_	_	働き方改革に関する各種事業を実施。・働き方改革セミナー 4回 【内容】基調講演、パネルディスカッション・働き方改革推進リーダー養成講座 5回 【内容】ワークショップ、視察研修・働き方改革好事例集作成・女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣事業派遣企業90社・とちぎテレワーク導入支援セミナー 3回 【内容】セミナー、機器体験会	13,457	労働政策課
【施策Ⅱ-2-(2)】管理職への女性登用	の推進				
「男女生き活き企業」の認定・表彰【再掲】	女性の活躍や働き方見直Uに取り組む企業等の認定・表彰を実施 (表彰式 12月13日)	125	認定(随時) 表彰式(11月12日予定)	172	人権·青少年男女 参画課
女性のキャリアアップ支援講座【再掲】	4講座 延べ144名 企業訪問 交流会	335	4講座 企業訪問 交流会	489	人権·青少年男女 参画課
女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加 助成事業【再掲】	助成金支給 3社	475	事業組替のため廃止	_	労働政策課
企業の働きやすさ個別診断・改善応援事業の実 施【再掲】	コンサルティング 12社	4,020	事業組替のため廃止	_	労働政策課
女性が輝く企業「倍増」プロジェクト事業の実施 【再掲】	助成金支給 3社	577	事業組替のため廃止	_	労働政策課

事 業 内 容	R元(2019)実施状況	実施額	R2(2020)実施計画	予算額	担当課
働き方改革応援事業【新規・再掲】	_	_	働き方改革に関する各種事業を実施。・働き方改革セミナー 4回 【内容】基調講演、パネルディスカッション・働き方改革推進リーダー養成 講座 5回 【内容】ワークショップ、視察研修・働き方改革好事例集作成・女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣事業派遣企業90社・とちぎテレワーク導入支援セミナー 3回 【内容】セミナー、機器体験会	13,457	労働政策課
【施策Ⅱ-2-(3)】女性が能力を発揮し	やすい職場環境の整備促進				
「とちぎ女性活躍応援団」の運営【再掲】	応援団登録団体数926 フォーラム開催(12月13日)	1.006	運営 フォーラム11月12日予定 (表彰式・講演会等)	1.786	人権·青少年男女 参画課
女性活躍応援専用サイトの設置【再掲】	とちぎウーマンナビによる情報 発信	1,080	とちぎウーマンナビによる情報 発信	1,780	人権·青少年男女 参画課
「男女生き活き企業」の認定・表彰【再掲】	女性の活躍や働き方見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施 施表彰式(12月13日)	125	認定(随時) 表彰式(11月12日予定)	172	人権·青少年男女 参画課
とちぎ女性活躍推進学生会議の実施【再掲】	大学生等をメンバーとする「とちぎ女性活躍推進学生会議」の設置及び「女性が活躍しやすくなるための企業への提言 3大学28名	3,165	-	-	人権·青少年男女 参画課
育児休業復帰支援研修の実施	-	-	20	270	人事課
【施策Ⅱ-2-(4)】農林業及び自営の商	工業等に従事する女性の経	営への参	· 画促進		
林業女性活動への支援	栃木県林業振興協会が地域別 に開催する森林資源活用講座 等への支援 ・3地区 ・受講者数 27名	102	栃木県林業振興協会が地域別 に開催する森林資源活用講座 等への支援 ・5地区 ・受講予定者数 50名	100	林業木材産業課
とち木異業種連携女子会への支援	とちぎ材の魅力・実力を発信するため、「とちぎの木を活かす女子の会~木輪~」が実施する事業への支援・交流イベント等への参加(1回)・・林業の現場と木造施設見学パスツアーの開催(1回)・・植樹体験の開催(1回)	-	とちぎ材の魅力・実力を発信するため、「とちぎの木を活かす女子の会~木輪~」が実施する事業への支援・・交流イベントへの参加等・林業体験の開催	-	林業木材産業課
商工会・商工会議所女性部の活動支援【再掲】	各種セミナーの開催 2回	537	各種セミナーの開催 2回	550	経営支援課
次世代女性農業者活躍推進事業	スタートアップ講座 7か所(計25回) アクティブ講座 7か所(計13回)	578	スタートアップ講座 7か所 アクティブ講座 7か所	910	経営技術課
輝くとちぎの農業女子プロジェクト推進事業	県域交流会の開催:2回開催 プロジェクト活動の支援:5件 女性農業者活躍応援プログラム: 経営チャレンジセミナー6回、資 質向上セミナー2回 輝く女性農業者の情報発信:女 性農業者取組事例集「だから 農業は面白い」	3,349	県域交流会の開催 プロジェクト活動の支援 5件 経営確立に向けた講座開設 輝く女性農業者の情報発信	3,475	経営技術課
農業・農村におけるワークライフバランス推進事 業	ワークライフバランスに関する研修や検討会の開催 7カ所(計11回)	247	ワークライフバランスに関する研 修や検討会の開催 7カ所	325	経営技術課

基本目標 || 男女の人権の尊重と暴力の根絶

施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

- 切状で詳細

 相手の人権を侵害し、恐怖と不安を与えるDVや性犯罪、ストーカーなどの暴力は決して許される行為ではありません。特に女性は被害者になることが多く、男女共同参画の実現を阻害する要因となっています。
 SNSなど、インターネット上の新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、交際相手からの暴力、性犯罪・売買春・人身取引等の暴力が多様化しており、こうした状況への対応も求められています。
 特にDV被害者の子どもは、DVの目撃体験だけでなく、加害者から虐待を受けているケースも少なくなく、その影響は深刻です。



【課題の解決に向けて】

- DV被害者等支援対策及び女性等に対する暴力を根絶するための取組を推進します。
- 相談体制の充実を図るとともに、市町におけるDV防止計画の策定及び配偶者暴力相談支援センターの設置促進や、関係機関・民間団体とのネットワークを強化 リーフレットやパープルリボンの配布、女性への暴力を考える講演会の開催
- 各学校の校内研修において、セクシュアルハラスメントやデートDVなどに関する研修を実施
- ◇このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

					(単位:千円)
事業内容	R元(2019)実施状況	実施額	R2(2020)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅲ-1-(1)】DV被害者等支援対策	きの推進				
DV防止啓発パンフレットの作成、配布	啓発パンフレット等の作成、関係 機関等への配布	519	啓発パンフレット等の作成、関係 機関等への配布	559	人権·青少年男女 参画課
とちぎ男女共同参画センターの相談体制拡充、D V被害者に対する相談を実施	·電話相談 4,296件 ·面接相談 177件	32,425	実施	37,261	人権·青少年男女 参画課
とちぎ男女共同参画センターによる保護の実施	64件	4,662	実施	9,137	人権·青少年男女 参画課
相談等に関わる職員等の専門研修会の実施	・基礎研修 1回 ・専門研修 4回 ・配暴センター職員研修 6回	244	・基礎研修 1回 ・専門研修 4回 ・配暴センター職員研修 6回	205	人権·青少年男女 参画課
配偶者暴力被害者保護支援ネットワークの構築	会議開催 1回 64名 連絡会議 2回 31名	_	会議開催 1回	-	人権·青少年男女 参画課
民間団体や母子生活支援施設に被害者の一時 保護等を依頼	13件	6,523	実施	9,991	人権·青少年男女 参画課
DV被害者自立生活支援事業の実施	・集中ケアプログラム事業 10世帯 ・自立サポート事業 20世帯 ・地域支援サポーター交流会 2回 延べ22名 ・若年層の性暴力等被害防止支援事業 6校、140,000枚		・集中ケアプログラム事業 ・自立サポート事業 ・地域支援サポーター交流会 ・若年層の性暴力等被害防止支 援事業	6,188	人権·青少年男女 参画課
とちぎ男女共同参画センターにおける弁護士相 談・男性相談等の実施【一部再掲】	法律相談 83件 男性相談290件 等	1,732	実施	1,985	人権·青少年男女 参画課
DV被害者支援対策に関する講座の開催	・女性のためのこころのケア講座 ・ポシ・ティブ・ディシプリン講座 延べ238名	240 (372)	・女性のためのこころのケア講 座 ・ポジティプ・ディシプリン講座		人権·青少年男女 参画課
とちぎ性暴力被害者サポートセンターによる相談・ 支援の実施	相談件数 372件	8.134	実施	0 1 4 0	くらし安全安心課
性暴力被害者に対するカウンセリングや付添い 支援の実施	カウンセリング数 8回	0,134	H30~統合	0,142	くらし女主女心味
とちぎ性暴力被害者サポートセンターのリーフレット・カードの作成・配布やラジオによる広報の実施	・リーフレット10,000枚、カード 50,000枚作成・配付 ・被害児童等支援のためのリー フレット2,000部作成 ・ラジオCM 22回放送	438	・カード25,000枚作成・配付 ・被害児童等支援のためのリー フレット20,000部作成・配付	344	くらし安全安心課
性暴力被害者支援の必要性の周知等を図るため の講演会の開催	開催日 11/17(日) 参加者 97名	367	実施	367	くらし安全安心課
性暴力被害者をサポートする人材を育成するための講座の実施	開催日 7/22(月)、8/26(月) 参加者 65名、58名	504	実施	501	くらし安全安心課
DV被害者の県営住宅への優先入居の実施 ひとり親家庭、障害者やDV被害者等を住宅困 窮の度合いが高い世帯として認定し、県営住宅入 居における優先者として優遇	DVによる優先入居:0戸	_	実施	_	住宅課

事業内容	R元(2019)実施状況	44.4 7	R2(2020)実施計画	To delicate	担当課	
	,5(=0.10,5(110,5(110,5))	実施額		予算額	2_46	
DV被害者の県営住宅への一時入居の実施 住宅に困窮する度合いが高く、緊急に迫られる 事情がある者については、6ヶ月以内を原則とし て、県営住宅の使用を許可	一時入居:0件	1	実施		住宅課	
「公益社団法人被害者支援センター とちぎ」と連携した被害者支援活動の推進	実施	4,000	実施予定	4,000	県民広報相談課 (警察本部)	
栃木県被害者支援連絡協議会における事業の実 施	実施	_	実施予定	-	県民広報相談課 (警察本部)	
ストーカー・DV等再被害防止活動による被害者 保護の実施	実施	_	実施予定	-	県民広報相談課 (警察本部)	
捜査過程における二次的被害を防止軽減するための機材の整備活用	実施	244	実施予定	354	県民広報相談課 (警察本部)	
犯罪被害者に対する経済的負担の軽減	実施	297	実施予定	585	県民広報相談課 (警察本部)	
被害者を対象としたリーフレット「被害にあわれた 方へ」の作成、交付	実施	155	実施予定	85	(音祭本部)	
性的被害を受けた少年に対するカウンセリングを 中心とした立ち直りのための支援活動の実施	実施	_	実施予定	_	県民広報相談課 (警察本部)人身 安全少年課(警察 本部)	
DV・ストーカー相談の態様に応じた対策の実施・ 推進	実施	584	実施予定		人身安全少年課 (警察本部)	
ストーカー・DV被害者等に対する一時避難場所確保経費の運用	実施	157	実施予定	980	人身安全少年課 (警察本部)	
【施策Ⅲ-1-(2)】女性等に対する暴力を	を根絶するための取組の推進	Ė				
「女性に対する暴力をなくす運動」啓発活動	・広報活動 ・県広報スペース等におけるポスター掲示 ・パープルリボン及びパープルリボンツリーによる啓発(啓発グッズ6,500個作成・配布)	331	・広報活動 ・県広報スペース等におけるポスター掲示 ・パーブルリボン及びパープルリボンツリーによる啓発		人権·青少年男女 参画課	
男性相談の実施【再掲】	290件	764	毎週月·水曜日17:30~19:30		人権·青少年男女 参画課	
DV防止啓発パンフレットの作成、配布【再掲】	・啓発パンフレット等の作成、関係機関等への配布	519	啓発パンフレット等の作成、関係 機関等への配布	559	人権·青少年男女 参画課	
女性に対する暴力を根絶するための講座の開催 【再掲】	・護身術講座 延べ44名	72 (106)	・護身術講座		人権·青少年男女 参画課	
ビデオ・雑誌自販機等の立入調査の実施	書店、複合カフェ、図書類自動 販売機等 364箇所	440	青少年健全育成条例に基づく書店、複合カフェ、図書類自動販売機等に対する立入調査の実施	440	人権·青少年男女 参画課	
青少年のためのよい環境づくりの推進	・新中学生、高校生保護者への チラシ配布 ・ネットリテラシー教育の指導者 養成 ・栃木県青少年のためのイン ターネット利用環境づくり連絡協 議会の運営	1,164	第1中子生、高校生体護名への チラシ配布 ・ネットリテラシー教育の指導者 養成 ・とちぎインターネット利用アドバイザーフォローアップ講座の実施 ・栃木県青少年のためのイン ターネット利用環境づくり連絡協議会の運営	1,791	人権·青少年男女 参画課	
女性への暴力を考える講座の開催	1回 86名 研修名:「デートDVを考える研 修会」 日時:8月9日(金) 会場:とちぎ男女共同参画セン ター	141	1回 研修名:「デートDVを考える研修会: 日時:8月7日(金) 会場:とちぎ男女共同参画センター	221	人権·青少年男女 参画課 総務課	
女性への暴力を考える講演会の開催	12/21(土) 71名		実施予定		人権·青少年男女 参画課	
男女共同参画の視点を含めた人権教育に関する 教職員研修の充実	1回 43名参加 研修名:「性暴力について考える 研修会」 日時:8/9(金)10:00~12:00 会場:とちぎ男女共同参画セン ター	68	「凹 研修名:「性暴力について考える 研修会」 日時:8月7日(金) 10:00~ 12:00 会場:とちぎ男女共同参画セン	73	くらし安全安心課 総務課	
風俗営業所の管理者講習会の開催	12回	772	実施予定	786	生活環境課(警察本部)	
売春事犯取締りをはじめとする風俗環境浄化対 策の推進	実施	_	実施予定	_	生活環境課(警察 本部)	

事業内容	R元(2019)実施状況	実施額	R2(2020)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅲ−1−(3)】若年層や教職員を対	象としたデートDV等防止の耳	双組強化			
男女共同参画に関する出張セミナーの実施【再掲】	22回 1,275名	_	実施	_	人権·青少年男女 参画課
男女共同参画の視点を含めた人権教育に関する	1回 44名 研修名:「デートDVを考える研 修会」 日時:8月9日(金) 会場:とちぎ男女共同参画セン ター	51	1回 研修名:「デートDVを考える研修会」 日時:8月7日(金) 会場:とちぎ男女共同参画センター		人権·青少年男女 参画課 総務課
若年層の性暴力等被害防止支援事業の実施	県内高等学校等への性暴力被 害防止、デートDV等の出張セミ ナーの実施(6校) 啓発資材の作成及び配布 (140,000枚)	795	県内高等学校等への性暴力被害防止、デートDV等の出張セミナーの実施啓発資材の作成及び配布	1,202	人権·青少年男女 参画課

注)()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の方向2 生涯にわたる健康づくりの推進

【現状と課題】

現状と課題】 ○ 女性は、女性ホルモン等の影響により、心身の状況が思春期、出産期、更年期、老年期等人生の各段階に応じて大きく変化します。 女性特有の「乳がん」は30代後半から、「子宮頸がん」は20代~30代と、いずれも若い世代の罹患率が高くなっています。 ○ 男性は、肥満者や喫煙飲酒する者の割合が女性より高くなっています。これは、男性は精神面で孤立しやすく、また、30代、40代を 中心に長時間労働が多く、仕事と生活の調和がとりにくいといった状況と深く関わっています。



【課題の解決に向けて】
生涯を通じた健康を支援するとともに、性の尊重についての意識の醸成に努めます。
〇 女性特有のがん検診の重要性について、ピンクリボン運動などを通じて啓発
〇 女性のための健康相談及び男性のための電話相談の実施
〇 生命の大切さを理解し、互いの性を尊重する教育の実施

◇ このため以下のような事業を実施します。 					(単位:千円)
事業内容	R元(2019)実施状況	実施額	R2(2020)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅲ-2-(1)】生涯を通じた健康支担	爱				
生涯を通した健康を考える講座の実施	実施 1回 2/1(土) 76名	37	実施1回	58	人権·青少年男女 参画課
「とちぎ子ども医療センター」の運営費助成 (獨協医大及び自治医大の運営に対する助成)	獨協医大及び自治医大に設置 したとちぎ子ども医療センターの 事業運営に要する経費の一部 を助成。	696,000	獨協医大及び自治医大に設置 したとちぎ子ども医療センターの 事業運営に要する経費の一部 を助成。	696,000	医療政策課
小児医療提供体制の整備 周産期医療提供体制の整備	(1) 小児休日夜間急患センター 等運営事業 (2) 小児救急医療支援事業(小 児救急拠点病院の運営費を助成) (3) 小児科診療医師研修事業 第1回10/15 13名受講 第2回11/6 22名受講 (4) 小児救急啓発事業 こども救急ガイドブック 34,000部 作成 29,855部配布(各市町・病院等) (5) 小児救急電話相談事業 R1相談件数: 24,009件 (6) 小児医療施設設備整備事業 (7) 周産期医療施設設備整備事業 業	139,581	(1)小児休日夜間急患センター等運営事業(2)小児救急医療支援事業(3)小児科診療医師可修事業研修を2回開催予定(4)小児救急啓発事業ことも救急ガイドブック37,000部作成・配本ラーでは、1000年の大多電話相談事業(6)小児医療施設設備整備事業(7)周産期医療施設設備整備事業	156,993	医療政策課
市町村が行う健康増進事業の支援	市町村が実施する健康増進事 業に対して補助を行った。	134,279	市町村が実施する健康増進事 業に対して補助を行う。	149,543	健康増進課
エイズ(性感染症)予防の啓発活動の実施	各種イベントや公的機関において、ポスター、リーフレットを配布しエイズ等性感染症の予防普及啓発活動を実施。エイズの感染者等の情報をまとめ、年2回広報誌を発行。要望に応じた、地域の中学校及び高等学校の性教育の講座等の支援。	364	各種イベントや公的機関において、ポスター、リーフレットを配布 しエイズ等性感染症の予防普及 啓発活動を実施する。 要望に応じて、地域の中学校 及び高等学校の性教育の講座 等の支援を行う。	306	健康増進課
健康福祉センターにおいてエイズ等相談事業の 実施、広域健康福祉センターにおけるエイズを含む性感染症の検査を無料で実施	健康福祉センターにおいてエイズ等の性感染症に関する相談の随時受付、性についての正しい知識の普及。 各広域健康福祉センターにおける、エイズ等性感染症の検査を毎週一回無料匿名での実施。 宇都宮市と共同でエイズ等性感染症の検査を毎月第4日曜日に無料匿名での実施。	5,711	健康福祉センターにおいてエイズ等の性感染症に関する相談を随時受付し、性についての正しい知識の普及を図る。 各広域健康福祉センターにおいて、エイズ等性感染症の検査を毎週一回無料匿名で行う。 宇都宮市と共同でエイズ等性感染症の検査を毎週に無料匿名で行う。	6,905	健康增進課
女性の喫煙対策事業	妊婦やその家族、また親になる前の若者に向けた啓発資材を 作成し、受動喫煙の害について の啓発を行った。	198	妊婦やその家族、また親になる 前の若者に対し、妊娠中の喫煙 及び受動喫煙の害についての 啓発を行う。	248	健康増進課
がん検診受診率向上を図るため、リーフレット作成・配布等による普及啓発、市町村担当者等向け研修会の実施	・女性のがん検診に特化した リーフレットの作成・配布による 効果的な普及啓発 ・研修会実施(4回)	657	•研修会実施(6回)	420	健康増進課
妊産婦の疾病の早期発見・治療を促進するため、 保険診療の自己負担分を助成	実施	254,213	実施	232,514	こども政策課
総合周産期母子医療センターや地域医療センター等医療機関と連携し、養育支援を実施	連絡会議	141	連絡会議	141	こども政策課
不好で悩む方々が気軽に相談できるよう、不好専門相談体制を構築し、専門的な相談に応じる「不妊専門相談センター」を設置	実施	3,567	実施	4,186	こども政策課
大学生等に対する「すこやか妊娠サポート事業」 の実施	大学等10校・2,277人を対象に実 施	468	実施	399	こども政策課

事業内容	R元(2019)実施状況	実施額	R2(2020)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅲ-2-(2)】性の尊重についての意	意識の醸成				
思春期の悩みや相談に応じるため、健康福祉センター及び市町村において電話相談を実施	実施	-	実施		こども政策課
健康福祉センターにおいて、思春期教室等の開 催	実施	655	実施	455	こども政策課
同世代から知識を得るピアエデュケーションを推 進するため、ピアカウンセラーを養成	実施	149	廃止	l	こども政策課
労働相談事業の実施	4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を 受付(相談件数988件)		4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を 受付	3,756	労働政策課

施策の方向3 困難等を抱える女性等への支援

○ 単身世帯、ひとり親世帯、高齢者単独・夫婦のみ世帯の増加や雇用・就業構造の変化などにより、貧困など経済上の困難を抱え 生活している女性等が増えてきています。



- 【課題の解決に向けて】 貧困、その他困難を抱える女性等への支援に努めます。 〇 関係機関や民間支援団体とのネットワークにより、女性等のそれぞれの状況に応じたきめ細かな自立支援を実施 高齢者、障害者、外国人や不登校やひきこもり等により、困難な立場に置かれている人への支援の実施 性的少数者等への理解を深めるための人権教育・啓発の推進

◇このため以下のような事業を実施します。					
事業内容	R元(2019)実施状況	実施額	R2(2020)実施計画	予算額	担当課
【施策皿-3-(1)】貧困に直面する女性	等に対する支援				
ひとり親家庭等に対して児童扶養手当の支給	令和元(2019)年度末児童扶養 手当受給者数:1,427人	935,023	児童扶養手当の支給	812,385	こども政策課
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の実施	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の実施 事業全体の貸付件数:304件	161,932	母子·父子·寡婦福祉資金の貸 付の実施	613,350	こども政策課
母子父子福祉団体の育成指導の実施	母子家庭等就業·自立支援センター事業の実施	18,442	母子家庭等就業·自立支援センター事業の実施	16,969	こども政策課
ひとり親家庭等に家庭生活支援員の派遣の実施	家庭生活支援員派遣件数:28件 家庭生活支援員派遣日数:57日	880	ひとり親家庭等日常生活支援事 業の実施	1,272	こども政策課
ひとり親家庭の親が受講する教育訓練費等の給付	自立支援教育訓練給付金:4件 高等職業訓練促進給付金:6件 修了支援給付金:4件	8,285	母子家庭等自立支援教育訓練 給付金等の支給	10,709	こども政策課
ひとり親家庭の親と子に対する医療費の助成	ひとり親家庭医療費助成事業の 実施 181,124件	221,879	ひとり親家庭医療費助成事業の 実施	237,362	こども政策課
母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、就 業相談や就業情報の提供の実施【再掲】	相談件数:470件 就職情報提提供者数:206名 講習会受講者数:57名	18,442	母子家庭等就業·自立支援セン ター事業の実施	16,969	こども政策課
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付の実施	ひとり親家庭高等職業訓練促進 資金の貸付の実施	31,000	ひとり親家庭高等職業訓練促進 資金の貸付の実施	31,000	こども政策課
ひとり親家庭の親と子に対する高卒認定試験合 格への支援	高卒認定試験合格支援事業の 実施	0	高卒認定試験合格支援事業の 実施	150	こども政策課
DV被害者の県営住宅への優先入居の実施 ひとり親家庭、障害者やDV被害者等を住宅困 窮の度合いが高い世帯として認定し、県営住宅入 居における優先者として優遇【再掲】	DVによる優先入居:0戸	-	実施	-	住宅課
DV被害者の県営住宅への一時入居の実施 住宅に困窮する度合いが高く、緊急に迫られる 事情がある者については、6ヶ月以内を原則とし て、県営住宅の使用を許可【再掲】	一時入居:0件		実施	_	住宅課
【施策皿-3-(2)】その他困難を抱えるす	女性等への支援				
ヒューマンフェスタとちぎの開催【再掲】	11月9日(土)	4,765	11月14日(土)	4,221	人権·青少年男女 参画課
ヒューマントーク&ライブの開催【再掲】	より多くの県民が人権を考える機会とするため、親しみやすく参加しやすい講演とコンサート等を組み合わせた人権啓発イベントを開催。 11月9日(土)	1,384	11月14日(土)	1,384	人権·青少年男女 参画課
人権啓発サポーター養成講座の開催【再掲】	正しい人権知識の普及について 誘導的な役割を担う人材を養成 するための研修会を開催(全5 回)。	809	実施	971	人権·青少年男女 参画課
人権講演会の開催	8月1日(木)	287	(新型コロナウイルス感染症拡 大防止のため中止)	364	人権·青少年男女 参画課
人権啓発リーフレットの制作	-	-	性的マイノリティの人権に関する 県民の理解促進を図るための リーフレット作成 10,000枚	94	人権·青少年男女 参画課
セクシャルマイノリティ基礎研修(仮称)の実施	-	-	性的マイノリティの人権について、各種相談窓口等で相談を受ける立場にある職員等を対象としたスキルアップ研修会の開催70名程度	446	参 世謀
とちぎ男女共同参画センターにおける弁護士相談・男性相談等の実施【再掲】	法律相談83件 男性相談290件 等	1,732	実施	1,985	人権·青少年男女 参画課

事業内容	R元(2019)実施状況	実施額	R2(2020)実施計画	予算額	担当課
生涯現役応援事業の実施	社会貢献活動から就労まで、多岐にわたるシニアの社会参加を応援するための事業を実施・様々な相談にワンストップで対応する「とちぎ生涯現役シニア応援センター ぷらっと」の運営・シニアサポーターの養成、委嘱等	16,894	社会貢献活動から就労まで、多岐にわたるシニアの社会参加を応援するための事業を実施・様々な相談にワンストップで対応する「とちぎ生涯現役シニア応援センター ぶらっと」の運営・シニアサポーターの養成、委嘱等	15,496	高齢対策課
シルバー大学校事業の実施	高齢者の健やかで生きがいの ある人生を支援し、活力ある地 域社会を築くため、積極的に地 域活動を実践する高齢者を養成 ・R1.9卒業者 中央校(250名)、南校(109名)、 北校(80名) 合計439名	ı	高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援し、活力ある地域社会を築くため、積極的に地域活動を実践する高齢者を養成	_	高齢対策課
シルバー人材センター支援事業の実施	(公財)栃木県シルバー人材センター連合会の運営に要する経 費を助成 ・市町シルバー人材センター 25か所	8,900	(公財)栃木県シルバー人材センター連合会の運営に要する経費を助成・市町シルバー人材センター25か所	8,900	高齢対策課
老人クラブ活動支援事業の実施	老人クラブ及び県・市町老人クラ ブ連合会が実施する各種活動 等に要する経費を助成 1,231クラブ	39,356	老人クラブ及び県・市町老人クラ ブ連合会が実施する各種活動 等に要する経費を助成 1,190クラブ	39,503	高齢対策課
はつらつとちぎ21推進事業の実施	「ねんりんピックとちぎ」の開催 や「全国健康福祉祭」への選手 団派遣等による世代間の交流 や生きがい、健康づくりの促進	28,695	「ねんりんピックとちぎ」の開催 や「全国健康福祉祭」への選手 団派遣等による世代間の交流 や生きがい、健康づくりの促進	28,433	高齢対策課
地域支援事業への支援	市町が実施する地域支援事業 に対する交付金	1,209,016	市町が実施する地域支援事業 に対する交付金	1,616,573	高齢対策課
身体拘束廃止など高齢者の権利擁護に向けた普 及・啓発の実施	·権利擁護推進員養成研修 修了者数 25名 ·身体拘束廃止事例等報告検討 会 参加者数 132名	553	·権利擁護推進員養成研修 ·身体拘束廃止事例等報告検討 会	553	高齢対策課
自立の促進のための相談支援体制の充実	障害者の地域生活を支えるための相談事業等を実施 ①障害者総合相談所及び発達障害者支援センターの運営 ②障害者可実施 ③障害者相談支援体制推進事業の実施 ④高次脳機能障害支援拠点機関の運営 ⑤障害者虐待防止及び差別解消のための相談員設置 ⑥ポラリス☆とちぎの運営	132,288	障害者の地域生活を支えるための相談事業等を実施 ①障害者総合相談所及び発達障害者支援センターの運営 ②障害者の実施 ③障害者相談支援体制推進事業の実施 ④高次脳機能障害支援拠点機関の運営 ⑤障害者虐待防止及び差別解消のための相談員設置 ⑥ポラリス☆とちぎの運営	137,993	障害福祉課
障害者が自立を図り、日常生活を営めるよう障害 者自立支援給付等に対する助成	市町村が行う自立支援給付(訪問系サービス(ホームヘルプ、ショートスティ等)や日中活動系サービス(生活介護、療養介護等)、居住支援系サービス(グループホーム等)に要する経費に対する助成を実施	8,054,616	市町村が行う自立支援給付(訪問系サービス(ホームヘルプ、ショートスティ等)や日中活動系サービス(生活介護、療養介護等)、居住支援系サービス(グループホーム等)に要する経費に対する助成を実施	8,503,461	障害福祉課
	・スポーツの振興	60,235	・スポーツの振興	67,380	
障害者が社会参加を通じて生活の質的向上を図 れるようスポーツの振興や各種施策の実施	・文化祭の開催	1,800	・文化祭の開催	1,800	障害福祉課
	•社会参加促進事業	33,912	·社会参加促進事業	34,550	
労働相談事業の実施【再掲】	4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を 受付(相談件数 988件)	2,629	4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を 受付	3,756	労働政策課
労働教育講座の実施	_	0	廃止	_	労働政策課
障害者就業体験事業の実施	県内企業での障害者の職場体 験 122名	1,364	県内企業での障害者の職場体 験 80名	2,182	労働政策課

			<u></u>		
事業内容	R元(2019)実施状況	実施額	R2(2020)実施計画	予算額	担当課
「障害者就業・生活支援センター」の指定	実施	1	実施	l	労働政策課
障害者雇用促進事業の実施	事業組替のため廃止	_	_	-	労働政策課
障害者雇用·定着支援強化事業	セミナー開催やコンサルティング 支援の実施 ・障害者雇用実務セミナー 開催日:6/4 参加者:45名 ・障害者雇用推進トップセミナー 開催日:9/13 参加者:116名 ・コンサルティング 支援企業:20社		セミナー開催やコンサルティング 支援の実施 ・障害者雇用実務セミナー ・障害者雇用推進トップセミナー ・コンサルティング	5,465	労働政策課

計画の推進 総合的な推進体制の充実

【現状と課題】

○ 経済・社会環境の変化や本県の状況を踏まえ、社会のあらゆる分野における男女共同参画を推進していくためには、県、市町、県民、事業者、民間団体が、それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携・協力しながら取組を展開していけるよう、推進体制の充実を図ることが必要です。



【課題の解決に向けて】

県、市町、県民、事業者、民間団体が、それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携・協力しながら取組を展開していけるよう、推進体制の充実を図ります。

- 男女共同参画に関する施策を総合的に推進するため、庁内関係部局が緊密な連携を図るとともに、県のあらゆる施策に男女共同 参画の視点が反映できるように努めます

- 県内各地で男女共同参画に関する取組が進むよう、市町と協働するとともに、情報提供などの支援を行います。 男女共同参画推進の多様な活動の拠点施設として、パルティとちぎ男女共同参画センターの機能を充実します。 県内各地で男女共同参画への取組が行われるよう、県民や事業所、民間団体の主体的な活動を支援するとともに、連携・協働を 進めます。
- 男女共同参画に関する調査を定期的に実施するとともに、統計資料を収集し、県民等に情報提供を行います。

◇ このため以下のような事業を実施します。 (単位:千円) 事業内容 R元(2019)実施状況 R2(2020)実施計画 担当課 実施額 予算額 1 県の推進体制の充実 人権·青少年男女 栃木県男女共同参画推進本部会議の開催 実施 実施 参画課 職員のための男女共同参画セミナーの開催 人権・青少年男女 1回 12/13(金) 35名 302 1回 11/12(木) 747 ※とちぎ女性活躍応援フォーラムと同時開催 参画課 3回 7/29(水)、11/4(水)、 人権·青少年男女 参画課 男女共同参画審議会の開催 1回 8/7(水) 144 502 1/20(水) 女性活躍推進関係各課による庁内連絡会議の開 人権·青少年男女 2回 実施 催 参画課 2 市町との連携 人権·青少年男女 実施(書面開催) 男女共同参画行政主管課長等会議の開催 実施 参画課 人権·青少年男女 参画課 DV防止対策市町主管課長等会議の開催 実施 実施(書面開催) 人権啓発活動地方委託の実施 地域人権啓発活動活性化事業 地域人権啓発活動活性化事業 (人権の花運動:全市町、その他 事業:9市町)、その他市町村 (人権の花運動:全市町、その他 事業:8市町)、その他市町村 5,560 人権·青少年男女 参画課 地域人権啓発活動活性化事業 5.232 (人権の花運動事業 他) 委託事業(5市町) 委託事業(4市町) その他市町村委託事業 人権・青少年男女 女性の活躍推進補助事業の実施 485 参画課 3 パルティとちぎ男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進 とちぎ男女共同参画センター相談ルームにおける 総合相談事業 男女共同参画についての啓発・学習・研修事業 11,980 詳細は「パルティとちぎ男女共同 参画センター事業一覧」のとおり 【一部再掲】 詳細は「パルティとちぎ男女共同 11,792 人権·青少年男女 (14,650) 参画課 女性の人材育成、団体活性化事業 参画センター事業一覧」のとおり 【一部再掲】 ライブラリーや広報誌発行等による情報提供、調 查研究事業 県民の自主的活動を支援する事業の展開により 男女共同参画を推進 4 県民・事業所・民間団体との連携 運営(企画委員会1回) ・運営(企画委員会1回程度) 1,786 人権·青少年男女 参画課 とちぎ女性活躍応援団の運営【再掲】 応援団登録団体数926 1,086 ・とちぎウーマンナビによる情報発信 ・とちぎウーマンナビによる情報発信 とちぎ女性活躍推進プロジェクト(地域女性活躍 ・ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・ワーク・ライフ・バランス推進事業 8,568 人権·青少年男女 参画課 10 011 推進交付金を活用)【一部再掲】 ・女性のチャレンジ応援事業 ・女性のチャレンジ応援事業 男女共同参画に関する出張セミナーの実施【再 人権·青少年男女 22回 1.275名 実施 掲】 参画課 県民のつどい開催 (新型コロナウィルス感染症拡 県民のつどい開催 1,420 人権·青少年男女 参画課 ·研修会 全3回 ·交流会 1回 女性団体の活動促進【再掲】 大防止のため中止) 研修会 全3回 ·交流会 1回 5 意識や実態の調査研究、情報の収集と提供 人権・青少年男女 県政世論調査 県政世論調査 男女共同参画社会に関する調査の実施 人権·青少年男女 実施 男女共同参画に関する情報の収集と提供 参画課

)は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

(単位:千円)

						(単位:十円)
事業区分/事業名	事業内容等	R元(2019)実施状況	実施額	R 2 (2020) 実施計画	予算額	備考
(1) 総合相談			6, 554		7, 159	とちぎ男女共 同参画セン
一般相談	(電話) 月~日曜日 9:00~16:00 (面接) 火~日曜日 9:00~16:00			実施		ターで実施
配偶者暴力相談	(電話) 月~金曜日 9:00~20:00 (電話) 土・日曜日 9:00~16:00 (面接) 火~日曜日 9:00~16:00	暴力相談の合計相談件		実施		
専門相談	弁護士による法律相談(面接) 第2・4木曜日 13:30~15:30	実施 65件		実施		
	DVについての法律相談(面接)	実施 18件		実施		
	医師による健康相談(面接) 第1木曜日 16:30~18:30	実施 2件		実施		
	男性相談員による男性相談(電話) 月・水曜日 17:30~19:30	実施 290件		実施		
	栃木県不妊専門相談センターとしての不妊相談 助産師 (電話・面接・メール) 火~土曜日 10:00~12:30、 13:30~16:00 第4日曜日 10:00~12:30、 13:30~16:00 医師 (面接) 第4木曜日または第4金曜日 14:00~16:00	実施 824件		実施		
	就職・再就職相談 (電話・面接) 水曜日 9:00~12:00 13:00~ 16:00	実施 50件		実施		
相談員専門研修会	相談業務に従事する相談員等の資質向上を図るため、DV被害者の相談対応方法等の基礎的な研修を実施	実施 全11回		実施 全11回		
(2) 啓発・学習	• 研修		1, 159		1, 753	とちぎ男女共 同参画セン
県民講座	ジェンダーの問題解決に向けて、 社会の様々な分野で活動できる人 材を幅広く育成するための学習を 実施	実施 2回		実施 1回		ターで実施
公開講座	男女共同参画社会の実現に向けて、広く県民に啓発を行うため、 中央レベルで活躍する講師による 公開講座を実施	実施 1回		実施 1回		
出張セミナー	男女共同参画に関する正しい知識 と理解を深めるための学習機会の 充実を図るため、地域活動団体、 学校等に講師を派遣し、講義中心 の基礎的な学習を実施	実施 6回 833名		実施		
女性への暴力を 考える講座	DV、セクハラ等女性に対する暴力を防止するため、DVについての理解を促進する講座を実施	実施 1回 86名		実施 1回		
女性への暴力を 考える講演会	女性に対する暴力を防止するた め、DV等についての理解を促進 する講演会を実施	実施 1回 71名		実施 1回		
•	•					

事業区分/事業名	事業内容等	R元(2019)実施状況	実施額	R 2 (2020) 実施計画	予算額	備考
生涯を通した女 性の健康を考え る講座	生涯を通した女性の健康保持、増 進を考えるための講座を実施	実施 1回 76名		実施 1回		
女性のキャリア アップ支援講座	企業等で活躍が期待されている女 性のネットワーク構築を支援する とともに、能力開発、意識改革の 機会を提供する講座をはじめ、先 進事例事業所現地研修,交流会を実 施	・4 講座 延べ144名 ・企業訪問 ・交流会		・4講座・企業訪問・交流会		
男女共同参画地 域活動推進員ス キルアップ講座	男女共同参画地域推進員や、地域で男女共同参画を推進することに意欲のある者を対象に、活動に必要な知識や技法の講座を実施し、地域のリーダーとして活躍できる人材を育成	実施 3回 延べ74名		講座 3回		
プチ起業・プチ 活動応援事業	余暇を活かして起業したい、子育 て中であるが趣味を生かして副収 入を得たいなど、新しいことに チャレンジする人に場所を提供し て活動を支援	募集区画 2区画 延べ6名出 店 出店期間 1クール×3か月		廃止		
女性のためのイ ンターネットを 活用したプチ起 業講座【新】	起業(副業)を考える女性を対象に、インターネットを通じた取引のトラブルの対応法等の講座を実施	-		実施 1回		
男性のワーク・ ライフ・バラン ス講座	働く世代の男性を対象に、長時間 労働を見直すとともに、固定的性 別役割分担意識の改革を図るため の連続講座を実施	実施 1回 9名		実施 2回		
(3) 女性人材育原	戏		300		500	とちぎ男女共 同参画セン
とちぎウーマン 応援塾	地域活動等、新たなチャレンジを めざす女性が、必要な論理的思考 力や合意形成力を習得する講義や 県内外で活躍する先輩リーダーと の交流等の機会を提供する講座を 実施	実施 6回 延べ65名		実施 4回		ターで実施
(4) 団体活性化			1, 470		1, 420	とちぎ男女共 同参画セン
とちぎ県民のつ どいの開催	内閣府が主唱する「男女共同参画 週間」の行事として、男女共同参 画社会の形成の促進を図るイベン トを実施する。	実施		新型コロナウィルス 感染症拡大防止のた め中止		ターで実施
女性団体活動促 進事業	県内の各女性団体のネットワーク 化を図るため、交流会、研修会等 を実施	実施		実施		
展示コーナーの運営	県民の自主活動成果発表の場としてパルティショップの一部に展示コーナーを設け、当該展示品等の管理等を委託	通年		通年		
(5) 情報提供			1, 697		722	四の四四回し
情報誌の発行	とちぎ男女共同参画推進情報誌「パルティ」を発行	10,000部×2回 148号(8月)/149号 (3月)発行	(1, 697)	10,000部×2回	(1, 295)	実施
情報提供	男女共同参画に関する情報を提供 するとともに講座案内等を作成し 配布	19,000部×2回		19,000部×2回		1. 4 - 松田 J . 北
(6) 調査研究			30		20	とちぎ男女共 同参画財団で
男女共同参画に 関する調査研究	男女共同参画版HUG(避難所運営 ゲーム)の作成	男女共同参画版HUG 作成	(30)	通年	(61)	実施

事	業区分/事業名	事業内容等	R元(2019)実施状況	実施額	R 2 (2020) 実施計画	予算額	備考
(7)	相談支援	<u> </u>		240		43	とちぎ男女共 同参画財団で
グ座	ブループ相談講	女性を取り巻く様々な問題や悩み に気付き、男女共同参画の視点か ら問題を解決し自立に向かうため の学習・グループ相談の機会を提 供	女性相談支援 2講座 14回 延受講者数217名	(372)	女性相談支援 2講座 10回	(378)	実施
(8)	自主活動支払	爱		37			とちぎ男女共 同参画財団で
(アンターまつり フェスタinパ ンティ)	自主的な活動を行う団体、グループ等の活動と相互交流を支援するため、展示、発表するイベントを 開催	実施 1日間 11月 16日(土)・啓発団 体・グループによる 活動発表・展示等 61団体参加 来館者 1500名	(198)	実施 1日間 11月 21日(土) ※ワーク ショップ、啓発団体 活動発表・展示等	(244)	実施
自	1主活動支援	生きがいや潤いのある生活の実現 と男女共同参画社会づくりに向け た県民の自主的な活動を支援する 講座を実施	実施 1講座「男の 生活工房(料理教 室)」の開催 全4 回 延受講者数38名		男性の自立支援 1講座 3回		
(9)	交流支援			0		5	とちぎ男女共 同参画財団で
交	で流サロン会議	個人・団体を問わず、相互の情報 交換・交流等を促進するサロンを 実施	実施 ・6月5日 ・2月7日		年1回	(7)	実施
(10) 社会参加支	援		493			とちぎ男女共 同参画財団で 実施
再援	事チャレンジ支 ₹	女性の社会参加やエンパワーメントを促進するため、再就職等を希望する女性のチャレンジを支援する講座を実施	実施 ・子育て支援 2講 座 4回 延受講者 数48名 ・就業支援 1講座 14回 延受講者数 302名 ・パソコン 3講座 14回 延受講者数 198名	(1, 344)	・子育て支援 1講座 2回 ・就業支援 1 講座 14回 ・パソコン 3 講座 11回	(1, 833)	Д
	-ヤリアアップ 5接	就業や自主的活動を行う上での実 践力アップを図るため、必要な知 識や技能の習得を支援する講座を 実施	実施 ・コミュニケーション 1 講座 2 回 延受講者数46 名 ・パソコン 1 講座 2 回 延受講者数22 名		・コミュニケーション 1 講座 1 回 ・パソコン 1 講座 2 回		
重	1点項目推進	男女共同参画社会づくりを積極的 に推進する上での喫緊の課題に対 し、重点的に取り組むための講座 を実施	実施 ・ポジティブアク ション講座 2講座 3回 延受講者数66名 ・暴力防止講座 2講座 2回 延受 講者数44名		・ポジティブアクション講座 2講座 2回・暴力防止講座 2 講座 2回		
出	出張セミナー	男女共同参画に関する正しい知識 と理解を深める学習機会の充実を 図るため、学校、市町等に講師を 派遣し講座を実施	実施 16回 延参加者数442名		実施		
	-時保育	センター事業において、子育て中 の親の参加を促進するため、事業 開催時に参加者の子どもの一時保 育を実施	実施 59回 一時保 育子どもの延数108 名		実施		

注)()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

第 3 部

県内市町村の状況

I 男女共同参画行政推進のための組織·女性管理職の在職状況等

(令和2(2020)年4月1日現在)

						首長	専管	庁内	諮問	総合	百姓城切住城状况							
	寸	5 町 村 名		担当	当課名		部局	窓口の	有 連 無会	天	有無的な施				うち	5一般行	攻職	No.
							の所属	の設置	無会議の	の有無	無施設の	管理職 総数	うち女 性管理 職数	女性比率(%)	管理職 総数	うち女 性管理 職数	女性比 率(%)	
1	宇	都宮	市	男女共	同 参 画	課	0	0	0	0	0	218	32	14.7	185	27	14.6	1
2	足	利	市	人権・男女	丈 共 同 参 画	〕課	0	0	0	0	0	74	8	10.8	62	8	12.9	2
3	栃	木	市	人権・男女	ҳ 共 同 参 画	〕課	0	0	0	0		129	20	15.5	108	18	16.7	3
4	佐	野	市	人権・男女	丈 共 同 参 画	〕課	0	0	0	0	0	83	12	14.5	62	12	19.4	4
5	鹿	沼	市	人 権	推進	課	0		0	0		84	4	4.8	65	3	4.6	5
6	日	光	市	人権・男女	工共同参 画	〕課	0	0	0	0	0	73	6	8.2	58	5	8.6	6
7	小	Щ	市	男女共	同 参 画	課	0	0	0	0	0	64	16	25.0	49	12	24.5	7
8	真	岡	市	生 涯	学 習	課			0	0		45	1	2.2	40	1	2.5	8
9	大	田 原	市	政 策	推 進	課	0		0	0		45	8	17.8	40	7	17.5	9
10	矢	板	市	生 涯	学 習	課			0	0		28	6	21.4	25	5	20.0	10
11	那	須 塩 原	市	市民協	働 推 進	課	0		0	0		75	7	9.3	69	7	10.1	11
12	さ	< 6	市	総合	政 策	課	0					59	9	15.3	51	6	11.8	12
13	那	須 烏 山	市	生 涯	学 習	課			0	0		41	6	14.6	30	3	10.0	13
14	下	野	市	市民協	働 推 進	課	0		0	0		39	7	17.9	33	5	15.2	14
15	上	三川	町	生 涯	学 習	課						15	3	20.0	13	3	23.1	15
16	益	子	町	生 涯	学 習	課						14	1	7.1	13	1	7.7	16
17	茂	木	町	生 涯	学 習	課						13	2	15.4	11	1	9.1	17
18	市	貝	町	生 涯	学 習	課			0			11	1	9.1	11	1	9.1	18
19	芳	賀	町	生 涯	学 習	課			0	0		16	5	31.3	15	5	33.3	19
20	Ŧ	生	町	生 涯	学 習	課			0	0		47	9	19.1	41	8	19.5	20
21	野	木	町	生 活	環 境	課	0		0	0		18	2	11.1	16	2	12.5	21
22	塩	谷	町	生 涯	学 習	課						18	7	38.9	15	4	26.7	22
23	高	根 沢	町	生 涯	学 習	課			0	0		19	2	10.5	17	2	11.8	23
24	那	須	町	生 涯	学 習	課				0		30	2	6.7	17	2	11.8	24
25	那	珂 川	町	生 涯	学 習	課			0			20	6	30.0	14	3	21.4	25
		市計					11	6	13	13	5	1,057	142	13.4	877	119	13.6	
		町 計					1	0	6	5	0	221	40	18.1	183	32	17.5	
		県 計					12	6	19	18	5	1,278	182	14.2	1,060	151	14.2	

木 県 人権・青少年男女参	课 〇 〇	0	0	0	572	50	8.7	269	30	11.2	
---------------	-------	---	---	---	-----	----	-----	-----	----	------	--

Ⅱ 男女共同参画に関する条例・計画

					男女共同参画に 例	に関する	条		男女共同参画に関する計画						
ਜ	声 B	盯扌	村名	í	有			無	有		無	No.			
					条例名称	公布日 施行日		検討 状況	計画名称	計画期間 (年度)	検討 状況				
1	宇	都	宮	市	宇都宮市男女共同参画推進条例	H15.6.27	H15.7.1		第4次宇都宮市男女共同参画行動計画	H30∼R4		1			
2	足	;	利	市	足利市男女共同参画推進条例	H16.3.24	H16.4.1		女(ひと)と男(ひと)の輝きプラン21あしかが 足利市男女共同参画基本計画(第3期)	H28∼R2		2			
3	栃		木	市	栃木市男女共同参画推進条例	H23.3.25	H23.4.1		とちぎ市男女共同参画プラン 第2期計画	H30∼R4		3			
4	佐	!	野	市	佐野市男女共同参画推進条例	H18.6.19	H18.7.1		佐野市男女共同参画プラン(第3期)	R2~R6		4			
5	鹿	;	沼	市	鹿沼市男女共同参画推進条例	H18.9.28	H18.10.1		かぬま男女共同参画プラン2017	H29∼R3		5			
6	日		光	市	日光市男女共同参画推進条例	H21.3.12	H21.4.1		男女共同参画プラン日光(第2期計画)	H28∼R7		6			
7	小	ı	Щ	市	小山市男女共同参画推進条例	H16.6.30	H16.7.1		(第3次)小山市男女共同参画基本計画2016~ 2020	H28∼R2		7			
8	真		岡	市	真岡市男女共同参画推進条例	H22.12.15	H23.4.1		第3次真岡市男女共同参画社会づくり計画	H29∼R3		8			
9	大	田	原	市	大田原市男女共同参画を推進 する条例	H16.9.28	H16.10.1		おおたわら男女共同参画プラン(第3次大田原市男女共同参画行動計画)	H29∼R3		9			
10	矢	;	板	市					矢板市男女共同参画計画あいプラン 4期計画	H30∼R4		10			
11	那	須:	塩 原	市	那須塩原市男女共同参画推進 条例	H19.3.26	H19.4.1		第3次那須塩原市男女共同参画行動計画	H29∼R3		11			
12	さ	<	ò	市					第4次さくら市男女共同参画計画	H31∼R5		12			
13	那	須	烏山	市				検討中	~今日から ここから みんなから~ なすから男女共同参画計画	H30∼R4		13			
14	下	ļ	野	市	下野市だれもが輝く男女共同 参画社会づくり条例	H28.3.18	H28.4.1		第二次下野市男女共同参画プラン	H28~R2		14			
15	上	Ξ	Л								検討中	15			
16	益		子	町					第2期ましこ男女共同参画プラン	H29∼R3		16			
17	茂	:	木	町							検討中	17			
18	市		貝	町					男女共同参画い・ち・か・いプラン 第三期計画	H30∼R4		18			
19	芳	:	賀	町					第Ⅲ期芳賀町男女共同参画計画	R2∼R6		19			
20	£	:	生	町					第2次壬生町男女共同参画プラン	H29∼R8		20			
21	野		木	町	野木町男女共同参画推進条例	H26.3.19	H26.4.1		第2次野木町男女共同参画プラン	H28∼R2		21			
22	塩		谷	町					第1次塩谷町男女共同参画推進計画	H30∼R4		22			
23	高	根	沢	町					高根沢町元気あっぷ計画(生涯学習・スポー ツ・男女共同参画)	H28~R7		23			
24	那	- :	須	町	那須町男女共同参画推進条例	H29.3.6	H29.4.1		那須町男女共同参画計画	R2~R6		24			
25	那	珂	JII	町					那珂川町男女共同参画計画	H27∼R2		25			
	市		計		11				14						
	町		計		2				9						
	県		計		13				23						

栃 木 県	栃木県男女共同参画推進条例	H14.12.27	H15.4.1	とちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕	H28~R2	

					配偶者暴力防止法に基づく基本	本計画		女性活躍推進法に基づく市町村	推進計画		
ਜ	5	町	村名	i	有		無	有		無	No.
					計画名称	計画期間 (年度)	検討 状況	計画名称	計画期間(年度)	検討 状況	
1	宇	2 都	『 宮	市	第3次宇都宮市配偶者からの暴力対策基 本計画	H31∼R4		第4次宇都宮市男女共同参画行動計画内	H30∼R4		1
2	攺	!	利	市	女(ひと)と男(ひと)の輝きプラン21あしかが 足 利市男女共同参画基本計画(第3期)内	H28~R2		足利市女性の職業生活における活躍の推 進に関する計画	H29~R2		2
3	栃	į	木	市	とちぎ市男女共同参画プラン 第2期計画内	H30∼R4		とちぎ市男女共同参画プラン 第2期計画内	H30∼R4		3
4	佐		野	市	佐野市男女共同参画プラン(第3期)内	R2~R6		佐野市男女共同参画プラン(第3期)内	R2~R6		4
5	鹿	į	沼	市	かぬま男女共同参画プラン2017内	H29∼R3				検討中	5
6	日		光	市	日光市配偶者からの暴力対策基本計画(第 2期計画)	H28~R2		日光市働く女性の活躍推進プラン	H29~R2		6
7	小	`	Щ	市	第3期小山市児童虐待·DV対策基本計画	R2∼R6		(第3次)小山市男女共同参画基本計画 2016~2020内	H28~R2		7
8	真	[岡	市	第3次真岡市男女共同参画社会づくり計画 内	H29∼R3		第3次真岡市男女共同参画社会づくり計画 内	H29∼R3		8
9	大	;	原	市	おおたわら男女共同参画プラン(第3次大田原市男女共同参画行動計画)内	H29∼R3		おおたわら男女共同参画プラン(第3次大田原市男女共同参画行動計画)内	H29∼R3		9
10	矢	:	板	市	矢板市男女共同参画計画あいプラン四期計画内	H30∼R4		矢板市男女共同参画計画あいプラン四期計画内	H30∼R4		10
11	那	須	塩原	市	第2次那須塩原市配偶者からの暴力の防 止及び被害者の保護等に関する基本計画	H29∼R3		第3次那須塩原市男女共同参画行動計画内	H29~R3		11
12	さ	<	b	中	第4次さくら市男女共同参画計画内	H31∼R5		第4次さくら市男女共同参画計画内	H31∼R5		12
13	那	須	烏山	市	~今日から ここから みんなから~ なすから男女共同参画計画内	H30∼R4		~今日から ここから みんなから~ なすから男女共同参画計画内	H30∼R4		13
14	۲	•	野	市	下野市配偶者等からの暴力対策基本計画	H30∼R2		第二次下野市男女共同参画プラン内	H28~R2		14
15	4	: Ξ	E JII	町			検討中			検討中	15
16	益		子	町	第2期ましこ男女共同参画プラン内	H29∼R3		第2期ましこ男女共同参画プラン内	H29~R3		16
17	茂	;	木	町			検討中			検討中	17
18	市	ī	貝	町	男女共同参画い・ち・か・いプラン 第三期計画内	H30∼R4		男女共同参画い・ち・か・いプラン 第三期計画内	H30∼R4		18
19	芳	•	賀	町	第Ⅲ期芳賀町男女共同参画計画内	R2∼R6		第Ⅲ期芳賀町男女共同参画計画内	R2~R6		19
20	Ŧ		生	町	第2次壬生町男女共同参画プラン内	H29∼R8		第2次壬生町男女共同参画プラン内	H29∼R8		20
21	野	;	木	町	第2次野木町男女共同参画プラン内	H28∼R2		第2次野木町男女共同参画プラン内	H28~R2		21
22	塩	į	谷	町	第1次塩谷町男女共同参画推進計画内	H30∼R4					22
23	吧	根	引沢	町	高根沢町元気あっぷ計画(生涯学習・スポーツ・男女共同参画)内	H28~R7		高根沢町元気あっぷ計画(生涯学習・スポーツ・男女共同参画)内	H28∼R7		23
24	那	3	須	町	那須町男女共同参画計画内	R2~R6		那須町男女共同参画計画内	R2~R6		24
25	那	环	JII	町	那珂川町男女共同参画計画内	H27∼R2					25
	市	i	計		14			13		\overline{Z}	
	町	Γ	計		9			7		\mathbb{Z}	
	県	Į	計		23			20			

栃木県	配偶者からの暴力の暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画[第3次計画]	H29~R3	栃木県女性の職業生活における活躍の推 進に関する計画	H28~R2	

Ⅲ 審議会等委員の目標及び登用状況

						審議会 目標の対象	等委員の まである審				地:	方自治法(審議会等			づく	
न	5 ∣	町木	村名	目標(%)			うち女性 委員を含 む数	総委員数	うち女性 委員数	女性比 率(%)	審議会等数	うち女性 委員を含 む数	総委員数	うち女性 委員数	女性比 率(%)	No.
1	宇	都	宮「	ī (0 R4	107	72	1,273	317	24.9	54	49	961	250	26.0	1
2	足	. ;	利「	ī 4	0 R2	85	63	1,560	522	33.5	40	26	456	106	23.2	2
3	栃	;	木 市	ī (5 R4	. 66	63	960	325	33.9	60	58	914	312	34.1	3
4	佐		野市	ī 32	.5 R6	6 47	42	655	184	28.1	41	38	623	177	28.4	4
5	鹿	;	沼市	ī (0 R3	54	42	691	148	21.4	48	38	657	140	21.3	5
6	日	÷	光市	ī 4	0 R2	106	101	2,481	846	34.1	45	42	738	270	36.6	6
7	小	. 1	山石	ī 4	0 R2	115	112	1,417	551	38.9	37	36	596	229	38.4	7
8	真	. [岡 7	ī (0 R3	33	31	478	162	33.9	29	27	434	145	33.4	8
9	大	田	原「	ī (0 R3	73	62	1,019	245	24.0	37	32	549	131	23.9	9
10	矢	: 7	板「	ī (0 R4	24	23	394	113	28.7	24	23	394	113	28.7	10
11	那	須:	塩原で	<u> </u>	0 R3	36	29	501	148	29.5	36	29	501	148	29.5	11
12	さ	<	Ьī	ī 2	7 R2	27	24	365	112	30.7	27	24	365	112	30.7	12
13	那	須	烏山市	ī (5 R4	23	18	239	62	25.9	17	15	206	58	28.2	13
14	下		野市	ī 4	0 R2	53	45	749	257	34.3	32	25	492	162	32.9	14
15	上	Ξ	JII 🖽	1 (5 R2	23	20	248	84	33.9	18	18	221	78	35.3	15
16	益	-	子臣	1 (0 R2	14	14	277	87	31.4	13	13	255	86	33.7	16
17	茂	;	木	1							10	9	152	40	26.3	17
18	市	.]	貝	1 3	0 R3	11	8	125	31	24.8	11	8	125	31	24.8	18
19	芳	:]	賀田	1 (8 R6	22	22	288	90	31.3	22	22	288	90	31.3	19
20	£	. 4	生	1							20	19	274	91	33.2	20
21	野	;	木	1							18	14	206	56	27.2	21
22	塩	; ;	谷田	1							27	16	302	44	14.6	22
23	高	根	沢田	1							12	10	153	40	26.1	23
24	那	3	須 田	1 (0 R2	24	19	263	62	23.6	24	19	263	62	23.6	24
25	那	珂	JII 🖽	1 (0 R2	21	16	280	66	23.6	19	14	250	49	19.6	25
	市		計								527	462	7,886	2,353	29.8	
	町		計								194	162	2,489	667	26.8	
	県	:	計			115	99	1,481	420	28.4	721	624	10,375	3,020	29.1	
1	疠	木	県	2	.0 R2	72	72	1,190	446	37.5	72	72	1,190	446	37.5	

				地	方自治法(委員会等)			づく		議会議員	1		自治会長		No.
ក	5 E	订村 名	i	委員会 等数	うち女性委 員を含む数	総委員 数	うち女性 委員数	女性比率 (%)	議員数	うち女性 議員数	女性比率 (%)	自治会長数	うち女性 会長数	女性比率 (%)	
1	宇	都宮	市	6	5	44	7	15.9	45	10	22.2	785	32	4.1	1
2	足	利	市	6	5	32	8	25.0	24	6	25.0	222	4	1.8	2
3	栃	木	市	6	5	46	13	28.3	29	4	13.8	470	15	3.2	3
4	佐	野	市	6	4	32	7	21.9	24	1	4.2	167	5	3.0	4
5	鹿	沼	市	6	4	34	8	23.5	24	4	16.7	147	0	0.0	5
6	日	光	市	6	5	29	9	31.0	24	3	12.5	224	1	0.4	6
7	小	山	市	6	5	43	9	20.9	30	7	23.3	260	5	1.9	7
8	真	岡	市	6	2	32	6	18.8	21	4	19.0	133	2	1.5	8
9	大	田原	市	6	3	35	8	22.9	21	3	14.3	169	2	1.2	9
10	矢	板	市	5	3	29	5	17.2	16	3	18.8	65	1	1.5	10
11	那	須塩原	市	6	4	40	8	20.0	26	2	7.7	215	9	4.2	11
12	ゎ	くら	市	5	3	31	6	19.4	18	2	11.1	75	3	4.0	12
13	那	須烏山	市	5	3	32	4	12.5	17	1	5.9	98	0	0.0	13
14	下	野	市	6	3	32	6	18.8	17	3	17.6	146	7	4.8	14
15	上	三川	町	5	2	27	6	22.2	14	1	7.1	91	2	2.2	15
16	益	子	町	5	2	26	5	19.2	16	3	18.8	71	2	2.8	16
17	茂	木	町	5	2	24	4	16.7	14	1	7.1	124	1	0.8	17
18	卡	貝	町	5	2	25	6	24.0	12	1	8.3	87	2	2.3	18
19	芳	賀	町	5	3	24	5	20.8	14	1	7.1	14	0	0.0	19
20	£	生	町	5	3	23	4	17.4	16	3	18.8	81	3	3.7	20
21	野	木	町	5	3	23	4	17.4	14	2	14.3	91	10	11.0	21
22	塩	谷	町	5	3	29	6	20.7	12	0	0.0	54	0	0.0	22
23	恴	根 沢	町	5	3	22	5	22.7	16	1	6.3	50	0	0.0	23
24	那	須	町	5	2	25	3	12.0	13	1	7.7	90	2	2.2	24
25	那	珂 川	町	5	4	31	7	22.6	12	2	16.7	37	0	0.0	25
	市	計		81	54	491	104	21.2	336	53	15.8	3,176	86	2.7	
	町	計		55	29	279	55	19.7	153	16	10.5	790	22	2.8	
	県	計		136	83	770	159	20.6	489	69	14.1	3,966	108	2.7	
1	厉	木県		8	7	50	13	26.0	50	6	12.0				

40

◇ シンボルマーク ◇

○ 栃木県男女共同参画地域推進員 のシンボルマーク



このシンボルマークは、英語のMAN(男性)、 WOMAN(女性)の頭文字の「M」と「W」を植物をモチーフにデザインしたもので、M(男性)と W(女性)が、植物のつるがのびるように成長し、葉を付け、人という字を形づくっています。 男女が協力し合いながらも互いの個性をおさえることなく、植物のように、しなやかに、のびのびとしている様子を表しています。

〔 栃木県男女共同参画地域推進員とは 〕

県は、県民の協力を得て男女共同参画の推進を図るため、地域において男女共同参画の普及啓発その他の活動を行う地域推進員を委嘱しています。

(栃木県男女共同参画推進条例第 17 条に規定)

○ 女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

内閣府男女共同参画局では、これら女性に対する暴力の問題に対する社会における認識を更に深めていただくため、シンボルマークを制定しました。

シンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

◇ パープルリボン ◇



「パープルリボン運動」は、世界を、子どもや女性に対する暴力被害者にとって、より安全なものとすることを目的として、1994年、アメリカ・ニューハンプシャー州の小さな町で、近親姦やレイプの被害者によって始められたといわれています。

女性に対する暴力を許さない社会づくりに取り組んでいる世界各地の個人や団体が、暴力の下に身を置いている人々に勇気を与えようとの願いから、「パープル」をシンボルカラーとして布リボンやバッチなどにより「パープルリボン」を広めており、現在では 40 カ国以上に広がっています。

◇ とちぎ女性活躍応援団ロゴマーク ◇



官民協働によるオール栃木体制で、働き方改革や女性の活躍を様々な角度から支援する「とちぎ女性活躍応援団」を平成28年9月14日に設立しました。このロゴマークは応援団をより効果的にPRするために作成しました。応援団を構成する運営団体及び登録団体であれば、名刺やホームページ等で使用することができます。





とちぎウーマンナビ

栃木県県民生活部人権·青少年男女参画課

〒320-8501

栃木県宇都宮市塙田1-1-20

TEL 028-623-3074

FAX 028-623-3150

E-mail: jin-seidanjo@pref.tochigi.lg.jp

ホームページ: http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/index.html

